

平成17年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成17年12月8日(木曜日)

議事日程第2号

平成17年12月8日(木曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	渡辺重雄君	4番	中村実君
5番	大滝豊君	6番	平野久樹君
7番	笠原幸江君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	役	倉又	孝好	君	総務課長	本間	政一	君
企	画	課長	野本	忠一郎	君	財政課長	荻野	修	君
まちづくり	課長	小掠	裕樹	君	市民課長	田上	正一	君	
福祉事務所	長	織田	義夫	君	健康増進課長	小林	正雄	君	
商工観光課	長	田村	邦夫	君	農林水産課長	渡辺	和夫	君	
建設課	長	吉岡	隆行	君	都市整備課長	神喰	重信	君	
能生支所	長	小林	忠	君	青海支所長	山崎	利行	君	
会計課	長	斉藤	隆嗣	君	ガス水道局長	松沢	忠一	君	
ガス水道局	次長	滋野	匠	君	消防長	白山	紀道	君	
教育	長	小松	敏彦	君	教育委員会教育総務課長	黒坂	系夫	君	
					教育委員会生涯学習課長				
教育委員会学校教育課	長	長谷川	新平	君	中央公民館長兼務	山岸	洋一	君	
					勤労青少年ホーム館長兼務				
教育委員会文化振興課	長								
歴史民俗資料館	長兼務	田鹿	茂樹	君	監査委員事務局長	広川	亘	君	
長者ヶ原考古館	長兼務								
農業委員会事務局	長	原	義男	君					

+

+

事務局出席職員

局	長	霜越	東雄	君	副	参	事	小林	武夫	君
主任	主査	佐藤	正巳	君	主	査	高野	一夫	君	

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4 番、中村 実議員、17 番、伊藤文博議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

発言通告者は 21 人ですが、議事の都合により本日 6 人、明日 6 人、12 日 6 人、13 日 3 人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き 30 分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。〔7 番 笠原幸江君登壇〕

7 番（笠原幸江君）

おはようございます。笠原幸江です。

事前に提出いたしました一般質問通告書に基づき、市長のお考えとご見解を伺います。

1、住居表示見直しの早期実施について。

住居表示に関する法律の目的（第 1 条 この法律は、合理的な住居表示の制度及びその実施について必要な措置を定め、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。）となっておりますが、市内には、まだ通称名と番地なのか、行政区名なのか、また、番地についても順序よく並んでいないことなど、複雑に入り組んでいるところがあります。生活面において不便性を感じる中、新市のまちづくりの方法の 1 つとして、互いのつながりを再確認するよい機会と考えますが、見直しの取り組みについて市長の考えを伺います。

(1) 糸魚川地域の一部実施を行った、その後の評価をどのようにとらえているか。

(2) 住居表示見直しのできるところから取り組む考えは。

これから取り組まれる行政改革の中で、職員定数減にならないうちに取り組まれるのがよいと考えるがいかがか。

2、介護保険制度の中で介護療養型医療施設利用について。

老後は、住み慣れた地域での終末期を過ごせることができるためにも、回復見込みのない利用者の居場所が不足している状態です。本人のみならず、家族がともに生き生きとした生活できることを、市民だれしも望んでいるところです。地元で安心して心穏やかに迎えるために、市長の考えを尋ねます。

- (1) 市内の現状は。
- (2) 介護療養型医療施設として市内の病院で受け入れることができないか。
医師会との協議をされた経緯がありますか。
今後の取り組みの考えは。

3、男女共同社会の形成の促進について。

市長の市政運営の基本方針の中に、自分たちの住むまちは、市民みずから積極的に地域づくりを進める活動に対して、行政は支援していかなければならないと常日ごろから話されています。社会生活に密着した生の声を聞く絶好の機会、子育て、教育、健康、環境、介護、防災、ごみ問題などなど、暮らしの中にある女性の考えを施策に反映するとともに、男女共同参画の啓発の一助となり得るための取り組みを、どのようにとらえているか伺います。

- (1) 女性議会の早期実施について。
- (2) 男女共同参画基本計画策定の取り組みは。

市の独自性を出すための考えは。
アンケートの実施の予定は。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の住居表示見直しの1点目、糸魚川地域の一部実施後の評価ということでございますが、実施前につきましては大字が入り乱れており、すぐに住所を判定できないため、緊急時における救急車両の出動、あるいは訪問者、郵便配達、荷物の集配業務など、市民生活や企業活動、さらには行政事務において不都合が生じておりました。

住居表示を実施したことにより、だれにでもわかりやすい家屋の表示となり、不便な点が解消され、成果が上がったと考えております。

2点目の今後の取り組みに対する考えでございますが、糸魚川地域における住居表示の実施に当たっては、実施区域からの強い要望と、地域住民のご理解、ご協力があった実施できたものであります。

今後の取り組みにつきましては、地域住民の総意を前提に、市全体を見据えた中で検討する必要があると考えております。

2番目の介護療養型医療施設の1点目、市内の現状についてですが、介護保険法による介護療養型医療施設としては青海病院のみであり、病院全体のベッド数127床のうち介護療養型は107床で、絶えず満床の状態になっております。待機者が多数おられるため、終末期を迎えた方のためにベッドを常に確保し、空けておくことは現実的には難しいと思われれます。

2点目の介護療養型医療施設の病院での受け入れにつきましては、医師会との協議を行った経緯はございませんが、現在の医療保険制度の改正や医師不足の現状から、現段階では、新設や増設の

計画はないのが実態であります。

また、この施設は、特別養護老人ホームや老人保健施設とも密接な関係にありますことから、平成17年、18年に特別養護老人ホームを50床増床することによる影響も考えられ、また、厚生労働省では2012年度を目途に、介護療養型医療施設を廃止する方向で検討に入ったとの報道もありますことから、今後の推移を見定めてまいりたいと考えております。

3番目の1点目、女性議会の実施についてですが、私は市長就任以来、住民懇談会を各地域で開催し、広く市民の皆様のご意見をお聞きするよう努めてまいりました。

その中で、女性の方からも貴重なご意見をちょうだいしております。また、今後も女性団体との懇談会を予定しており、さらに女性のみならず、すべての市民の皆様との話し合いの場をつくってまいりたいと考えております。ご質問の女性議会につきましても、女性団体や市民の皆様との意見交換の中で、その機運が高まってまいりましたら、実施をしたいと考えております。

2点目の男女共同参画基本計画策定の取り組みについてであります。来年度から2カ年をかけて、新市の計画策定に着手する予定であります。

平成18年度に市民意向調査を行い、平成19年度末までには、基本計画を策定する予定でありますことから、その意向調査の中で、本市独自の課題についても把握し、必要なものについては、計画に織り込んでまいりたいと考えております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

最初の住居表示見直しの早期実施について、再度、2回目の質問をさせていただきます。

今市長の答弁で、大変成果としてはよかった。ということは、費用対効果が十分あったということで認識いたしました。ということであれば、大変この住居表示系魚川地域の一部見直しをやったときには、もう24年ぐらいになります。私も住んでいるところでは隣近所、常会を開いて、区画について一生懸命地域で議論しながら、進めた経緯もよく承知しております。

救急車をはじめ一般の生活の中で、今混乱している地域もあることは皆さんもご存じだと思いますけれども、これはとても大変な作業でありました。時間と人力が必要です。多くの団体、あるいは今でしたら区長さんとか、組合長さんとか、いろんな人たちもその中に入って議論しながら、一気にやっていくんじゃなくて、段階を追ってやった経緯もあります。

本当にこの住居表示を見直しするには今からやらないと、5年あるいは6年の中で計画をして、それでまとめていかなきゃいけないということも事実でございます。私はこの事業は、系魚川地域の一部は24年ぐらいになりますけれども、とてもいい事業だったと認識しております。後世に残すべき大事な事業だったと、今はもう住居表示が空気ようになっておまして、いろんなところで、それを使われている状態です。ですから今市長が答弁なさった費用対効果については、とてもいいという評価でございますので、順序を追って、先ほど検討しますというお言葉でございましたけれども、今後どういう形でそれをやっていただけるか、具体的な説明をお願いしたい。

とてもいい事業でございました。もう本当に空気のようになっております。実は、ほんの一部でございますけれども、この住宅地図を見ますと、これはほんの一部の例でございますけれども、田海の地域に80軒ほど同じ地番がかたまっております。その中に住んでいる人たちは、その中で生活していらっしゃるからいいと思うんですけども、外部から入ってきて、どこどこさんのお家をお聞きしたいんですけども、ここ何番になってるけど、どこだいねと言われたときに、その80軒の中からより出すということは、とっても大変な作業でございます。こういうところを踏まえて、どのように考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

おはようございます。

今、笠原議員から説明がありましたように、この住居表示につきましては、市長からも前段お話がありましたように、区長をはじめ皆様から強い要望がございまして、これらのご協力によって実施したものでございます。

当面、どのようなこととございしますが、あくまでも住居表示といえますのは、今、笠原議員さんが言われたように、住居表示を実施するにあたりましては、いろいろさまざまな調整が必要になります。そのようなことから、地元の方の総意を得るためには、まず、こういう制度があるというようなことで、地域の方の取り組みの可能性を、可能かどうかというようなこともお聞きする必要があるかと思えます。

それから、最後の方の大きな地番ということとございすけども、確かに地番の大きなものについては、そのような実態かと思えます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

実態を承知している中で、そのようでございますと言われても、私、納得いかないんですね。もうそういうものを承知していらっしゃるのであれば、私、一気に全部やりなさいとは申しておりません。糸魚川は広くなりました。とてもお金もかかります、時間もかかります。

私が心配しているのは、ますます糸魚川市そのものも、前回、人口減になってきてます。もう20年後、30年後、50年後の数字も出ておると聞いております。その中で、ますます道州制という形の中で、社会が動いていくんじゃないかなという心配もしております。

これ本当にいい事業だったんです。今本当に空気のようにって、私、先ほど申しましたけど、自然な形で今使っております。本当にいい仕事を先輩たちがしてくれたなあとって、喜んでおるところでございます。

私は今課長がおっしゃいました、知っていてやらない、住民から上がってこないからやれないんだというのは、おかしいと思えます。そういう場所が、まだこのほかに寺地というところにもあり

ます。それから私、ちょっと本当に青海地域のことばかり言って申しわけないんですが、青海には青海何番地という地番がありますけれども、行政名なのかもしれませんけど、とてもすてきな名前がたくさんあります、愛宕町とか桜木町とか、港町、弥生町というのもありますね、諏訪町、いろんなそういうすてきな名前を呼んでいるんですよ、それは行政区名で呼んでるはずですよ。ここからここまでは弥生町で、ここからここまでは北斗町とか、本当に昔の懐かしい北斗町という名残があるのにもかかわらず、住民の皆さんは大字青海何番地で使ってらっしゃいます。とても読みづらいというのがそうです。先ほど市長も答弁の中に、緊急車両、それから他地区からの訪問者は、家を探すことが難しい。郵便物などの配達物の誤配が生じやすいという条件が、ぴったしここに合っているんです。ですから承知しててやらないんじゃないじゃなくて、住民から声が上がらないんでやらないんじゃないじゃなくて、みずからプロジェクトを立てて、先ほども申しました、長く時間はかかります。ですから、ぜひそのところを、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

検討すると言ったのは私が住民懇談会、そしてまた各地区の区長さん方、いろいろと今要望だとか、また、いろいろとご懇談の中で話す中において、そういう声は一つも聞いておりません。

今ほど笠原議員のご質問のように、非常に混乱をしておるといふ今状況は、私は感じておりません。そのようなことで検討すると言ったのは、そういう声があるのか、ないのか。まず、そこから検討させていただいて、そしてやはり笠原議員の発言のように、これには時間がかかるわけでございます。時間がかかるというのは、それだけ大変な労力というものを、エネルギーというものが必要になるわけございまして、糸魚川の地域も一つに住居表示が変わったのも、そう簡単にはいってなかったと思っております。非常に、それすらも混乱の一つであったというところをえ方をしてる中においては、やはり取り組みにはそれなりの決断なり、また、それなりの住民の方々のご理解があって、初めてなるわけでございますので、その辺を考えて、するという検討ではございません。する今状況にあるかどうかという検討を、させていただきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

大変な仕事ということをご認識していただきまして、私はこの住居表示については希望を持っております。いったん6月議会でも、私、標識の実施について質問したことがございます。やっぱりだれにでも、どんな子供たちにでも高齢者でも、わかりやすい標識であったり、住居表示、字のごとく表示というのは、わかりやすいということなんですから、家を1軒1軒訪ねて、お宅の家は何番地の何番だけだれだねえということじゃなくて、子供でも、うん、その家はここだよと教えてあげられるような表示にさせていただきたい。法律でもうたわれております。合理的なものでなくて

はいけないということで、法律も認めておりますので、ぜひ取り組んでほしい。

地元から声が上がってこないからやれないんじゃないじゃなくて、率先してやっていただきたい、そう思っています。長期的なプロジェクトを立ち上げて、費用対効果に見合わぬということじゃなくて、やれないのでなくてやってほしい、知恵を出していただきたいと思っております。

1番目の住居表示はこれでおわりますけど、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、2番目の介護保険制度の市内の現状をお聞きいたしました。ベッドを空けるのは、大変難しいとお話してらっしゃいますけれども、この介護療養型医療施設というのは、皆さんももうご存じだと思いますけれども、元気で頑張っているんなことをやっても、どうしても病気になって脳のダメージがあると、胃ろうとか経管栄養とかという状態に必ずなってしまう。自然ということじゃなくて、どうしても脳のイメージが。認知症の方でも、そういうふうになっていってしまうことが。脳内出血とか脳梗塞とか、そういう状態になりますと、大体寝たきりになって、介護5のものを受けることになってしまいます。

でも糸魚川では、今、受け入れが青海病院とおっしゃいました、青海病院なんです。でも今、待っている状態で、待つだけの身であってはいけないと思っております。糸魚川には大きな中核の病院が2つあります。その病院の病床、ベッドを空けていただいて、どうしても遠くをお願いに行かなきゃいけないという人がおります、たくさんいらっしゃいます。胃ろうになったり経管栄養、経管栄養というのは、鼻から栄養を入れる状態でございます。そうなっちゃうと本当に家族が在宅でみなさいと言っても、とても大変でございます。心労も出てきます。それで皆さん何をしますかという、相談を受けたときに、5つぐらいの病院の紹介状を書きただけなんです。それを自分で病院を探さなきゃいけないんです。

老・老で、お父さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんを介護するときに、自分で病院を探して歩きます。糸魚川では青海病院はいっぱいですので、もう入れないというのは、皆さんわかってますので。といいますと、今度は富山県の方にまで足を運んで、なるべく自分の近いところにほしいということで探し始めます。とっても大変な作業です。納得して入れてくださいと言われる。でも一生懸命探して、何とか入れていただいても、それも順番待ちでございます。どうか糸魚川の2つの大きな病院の中で吸収できるものがあればぜひ、医師会の人たちと、まだお話を一度もやった経緯がないとおっしゃっておりますけれども、それをお願いしていただけないでしょうか。ちょっとそこをもう一度お願い、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

糸魚川には中核病院ということで、糸魚川総合病院と姫川病院があるんですが、この2つとも急性医療の関係をやっておりまして、慢性病棟にはなっていないということですので、介護療養型もないですので、それについてはすぐ対応というのは、なかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

即対応ということはできませんねというのは、今まで医師会の方たちと協議をされた経緯がありませんもんね。今から始めていただだけませんかでしょうか。2012年に、また介護制度が変わってきます。先ほど市長がお話されたのも、12月3日に新聞に載っておりました。制度が変わっていくのはわかるんですけども、今現実に、これは地域の住民が困っている現状でございます。

先日も私、黒部温泉病院の方に行きましてお話聞きましたが、糸魚川から療養と医療型で30名の方が伺って、お世話になっております。大変なんです。高速に乗っても1,150円、往復で2,300円。1日かかって、行って帰ってくるお年寄りの方にもお会いしました、家族の方にもお会いしました。何とか糸魚川でやってもらえんだろうかと話をしてますので、ぜひ。

糸魚川には、本当にショートステイもあります、それから新しくまたデイサービスも出てきました、それからパワーリハビリといういい機械を買って、それで元気な高齢者をつくるということで頑張ってます。一番最後の週末期に入ったときにないんです。私も皆さんも、必ずそこにお世話になるかもしれないんです。その病院が糸魚川にないということは、私、施設を建ててくださいとは申しておりません。何とか先ほど申しました姫川病院さん、あるいは糸魚川病院さんのベッド数を空けていただきたいということで。胃ろうとか経管をやってられる方は、今、大体47名ほど市内にいらっしゃると聞いております。100人も200人も入れてくださいとは言っておりません。

本当に困っていて、それから糸魚川で家族をみて、それから申しわけないんですけど、独身の男性の方が自分の親をみるというのは、とってこれ大変なことなんです。どういうふうにしたらいいかということは本当に迷う、自分でもうどうしていいか本当に迷って、悩んでいらっしゃる方が大勢いらっしゃいます。そういう方のベッドを空けてくださいということなんですから、施設を建ててくださいと私は申しておりません。施設がふえればふえるほど、介護保険料が高くなるということは、私も承知しておりますので、そのベッドを空けていただくことを、医師会さんの方に相談してほしいということなんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。（福祉事務所長 織田義夫君登壇）

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

実情的なものは十分わかるわけですけども、医療と介護の壁があります。そういう点では、両病院の方もそういう施設にしようと思えば、病院の方は転換できるわけですけども、転換をしてないというのが実態であります。

それから市外の施設に入所してる方も、今、介護療養型ですと、おおよそ50名が市外の施設に入っております。それと特老とか老健も含めると、70人前後になるのかなということで推測してますけども、そういう点では、じゃあどれぐらいのベッドを確保すればいいのか、期間はどれぐらいか。それからなおかつ終末期を迎えて、移送ができるのかどうか。そういう面も含めまして、いろんな問題点があるのではないかなというふう考えております。もう少し研究をさせてもらい

ます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

ぜひ、今まで医師会さんとお話してなかったというのは、私、ちょっとショックです。本来であれば姫川病院さんにしても、糸魚川病院さんにしても、糸魚川市からある程度の医療機器、あるいは緊急対策、支援として、多額なお金が支援されているわけですから、市長、その部分と、また本当に住民が身近に困っていることがあるわけですから、段階を追って、まず医師会さんと相談していただきたいと、本当に切に切にお願いしたいです。

先日、介護をしている家族からお手紙いただきましたので、ほんの一部、紹介させていただきたいと思うんですけども。市内の病院に体調を崩して、介護5の介護医療になってしまった。3カ月過ぎて退院したということなんですけれども、まず、私も先ほど申しましたけど、5つの紹介状を持って飛び回っておりました。でも富山の方の県内に決めて、今通っておりまして。

最初は条件として、毎週1回通わなきゃいけないという条件がついてたと、今もついております。でも、だんだん足が遠のいてきてしまってねって。おじいさんの声も表情もわからなく辛いです。でも、私、一生懸命働いて、働いたお金を持って運んでいる自分が辛くなりましたと。せめておじいさんをみてあげて、糸魚川の病院で治療できたら、こんないいことないんですけどねと、そういうお手紙でした。本当に身につまされる思いです。

今元気であっても、脳にダメージを受けると即そういう状態になって、そしてまず糸魚川病院さんの第5病棟というところがありまして、そこに入ります、3カ月ぐらい。そこからが大変なんです。探すんです、一生懸命探すんです。ないんです、糸魚川には。だからベッド数を空けて、条件をしっかりと見きわめて、そういう困っている人をあげてくださいということなんです。だれでもかかれでも、病院に入れてくださいということじゃないんです。在宅で、一生懸命頑張っている私のお友達もいらっしゃいます。家を改造して、一生懸命みてらっしゃる方もいらっしゃいます。そういう方は本当にまだ恵まれてまして、頑張れ、頑張れということで周りで応援していただいているんですけど。

本当に自分も年とってるのに、例えばおじいちゃんがそうなった場合、お母さんは車運転できませんので電車で行きます。本当に大変な労働です、心身ともに疲れております。そんなことも踏まえ、ぜひ医師会さんと相談してお願いしてください。市長、どんな考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに笠原議員ご指摘のとおりと私も認識しております。しかし今、医療の現実、現場というのは非常に厳しいものがあります。今、糸魚川総合病院さん、姫川病院さんは、非常に今我々の地域

医療を担っていただく。特に、救急医療を担っていただいとるわけでありますが、その現実の中で、非常に医師不足という状況を今賜とるわけでごさいます、それに対する今行政も、支援をさせていたでいるわけでごさいます。

そういう今の直面しておる問題が大きい状況の中で、そういった医師の派遣とかいろいろ大きな問題がある中で、今ご指摘の問題につきましては、非常に富山県とそういった連携をさせていたでく中で、今お世話をいただいとるわけであります。我々の地域は、他の新潟県の中においても恵まれた地域だと言われているわけであります。人口の割には医師が多かったり、病院の数が多かったりということで、県にもお願いいたしておりますが、そういう状況の中で、我々は地域医療を今やらなくちゃいかない。

そして議員のお示しとることも理解できるわけでありますが、今この地域の中では、そこまで手が回らなくて。と言いながら富山県との友好的な中で、今つながりを持たせていたでいておるわけでありまして、私も当然、笠原議員のご指摘とる点については、解決、解消していきたい。当然、我々の身の回りにも、そのような状況の方もおられるわけでごさいます。そういうこともお聞きとるわけでごさいます、現実を考えた中で、今対応をさせていたでいております。

今非常に医療の現場というのは、目まぐるしく変わってきとるわけでごさいます、今それに対応させていたでいとるわけでごさいますので、ご理解いたできたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

先日、こういう医療部会報告書というのを見せていただきました。この中に、今市長がおっしゃられたように医師不足。何で医師不足なのかという、この糸魚川という地域に、ある程度あきらめを感じているお医者さんが多いということがわかりました。これは本当に糸魚川の地域の医療について、警鐘を鳴らしているもんだと思っております。

確かに大変な課題だと思いますが、ぜひそういう困っている、本当に現実に困っているその目の前のことも、遠く長期的な視野で見する方法ではありません。これは現実的なものでございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

3番目の質問に入らせていただきます。

男女共同参画でございます、2回目の質問です。女性議会の早期実施についてということでごさいます、市長は今一生懸命に地域に入られて懇談会をやっております。本当に精力的にやってるなと感じております。

その中でも女性の参加の中で、意見を集められているということでごさいます、それも本当に1つの方法として、大変よいことだと理解しております。ただ、いかがでしょうか。地域懇談会に行かれて、市長と語る会にお出になって、女性の参加率はどれぐらいでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市長との懇談会、23回ですか開きまして、場所によってはたくさん女性の方が見えられた地区もありましたが、大方は男性の方が8割ぐらいだったと認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

あとの2割が女性ということによろしいですね。大体こういう市長と語る会とか、あるいは何かやるというと、大体その家のお父さん、ご主人が出てくるのが通例でございます。これは糸魚川の本当に長い歴史の中で培われてきた現象だととらえています。そういうのは父ちゃん、隣近所のお掃除する掃除当番で、きょうは下水掃除だからという大体奥様たち、あるいはおばあちゃんたちが出てくるのが糸魚川のとらえ方でございます。そういうところへ行ったら偉そうなことを言うと、後で何言われるかわかんないから、父ちゃん、行って来ないって、こういうのが糸魚川の現象です。

そういう中で、私はなぜ女性議会の提案をさせていただいたかと申しますと、この議場をお借りする、それから大勢の方に意見を聞く。糸魚川にはまちづくり課にも、ムーブというある団体で一生懸命やってらっしゃる方もいます。それから生涯学習課では、女性ネットワークというのがございます。本当にさまざまな分野で、皆さん一生懸命やっていらっしゃるんですけども、市長懇談会と同じで、そののところで話すと終わっちゃうんです。言って終わりなんです。何とか後は行政がしてくださるだろうと、自分の思いを言うことなんです。でも、こういうきちとした議場の中で女性たちが会議をして、自分の言動とかそういうものに責任を持って、いいものが生まれてくるんじゃないかということで提案させてもらいました。

子供議会というのも過去にやったところがあります。女性議会がなぜできないのか、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、女性議会が女性の皆さん方のさまざまな課題を行政が受けとめる有効な機会であるということは、おっしゃるとおりだと思います。なぜできないのかということではなくて、ただ、女性の皆さんとのやり取りの形もいろいろあるかと思っています。女性議会という形を行政の側から提案をするというよりも、女性の皆様方の取り組みの機運、その自主的な取り組みを受けて、そういう形も可能になるかというふうに考えております。

他市における取り組みの事例等も、いろいろ情報はございますが、やはり女性の皆さん方が、みずからそういう議会を通して意見を発信しようという、その機運を私どもとしては、ぜひ持っていただきたい。言ってみれば、そういう状況をつくるように、今後も女性の皆さん方の団体との話し合い、あるいはそういう中で、1つの方向として検討をしていきたいというふうに考えております。できないということでは決してございませんので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

機運を待ってるという言葉なんでございますけれども、機運を出すためになってしまうんです、これ糸魚川の現状なんです。やりたいんだけど、お願いします、日程まで決めてやった経緯があるんです。ぜひやらせてほしい、みんなでまとまって、いろんな意見やってやるからお願いします、やりましょうよと言った経緯があります。機運を出すためなんですよ。だから、そういうのがたくさん、ふつふつと今持ってる状態です。

ですから、ちょっと行政の方でプッシュしていただければ、皆さんが、さあやろうというのはできるんです。だから機運がないからやらないとか、皆さんがそういう気持ちになってくるまで、機が熟すまで待ってるんだ、実が熟すまで待ってるんだということじゃなくて、ちょっとアタック、ちょっと押してあげる。これからは、そういう行政じゃなくてはいけない。

みんな今、声を上げなさい、声を上げなさい。声を上げるとだめになるんです、なりました、なった経緯があります。皆さん、変わるからですよ、課が。責任がなくなっちゃうんですよ。それがどこかへいつの間にか行ってしまっちゃって、実際に8月の日にちまで決めました、17日にやるよという話になってたのが、過去になくなってしまった経緯があります。日にちまで決めて、市長さんの予定まで決めて、なくなったっていう、そういう経緯があった。それを今課長がお話しました、機が熟してくるまで待つということじゃなくて、もうプッシュしてください。

男女共同参画基本計画の策定も取り組み始めてます。18年度から19年度、そういうことで先ほど答弁なさっておりますので、その入り口です。女性議会は、一步その入り口なんです。入り口を押していただければ、必ずいいものがたくさん出てくると私は信じて、今このように話しているところでございます。ぜひ取り組んでほしい。

先日、私、広島県の大竹市に視察に、政務調査に出かけてまいりましたが、そこでもやはり自主的な、こういう方向でいきたいから皆さん公募してくださいといったら、何と57名の方が公募に入ってきたそうです。選んで一本釣りしてきたわけじゃありません、公募で出てきた。その人たちが今もまとまって、最後の成果まで見届けようというシステムを構築しておりました。

今と同じなんです。女性議会をやるから、どうぞ皆さん、好きなように集まってしてください、年齢は問いませんよとやってください。そうしますと、大勢の方が必ず出てきます。やれないんじゃないんで、やらないんですよ、それはね。機を熟して待つということは、やれないんじゃないんで、やらないということで私とらえてます。ちょっと押していただければ、そのようにして大竹市さんのように。

それを全部採用したそうです、選んだわけじゃありません。57名来たから30人に絞ったことじゃなくて、グループ分けをしてやられたそうです。とってもいいお話でございました。これに今の私の男女共同参画の社会の中で、待つというのはいけません。18年から19年度にもう策定、つくると言ってらっしゃるんですから、その参考にするためには、ぜひそれをやっていただきたい。いかがでしょうか、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

申しわけございません。先ほどの答弁の中で、機運が高まるのを待つというふうに申し上げたとしたら、訂正をさせていただきます。あくまでも待つということではなくて、機運を高めてまいりたい、そのように。まさにおっしゃるように、行政としてプッシュをしていきたいというふうに思っております。

新年が明けまして、女性の団体との懇談の機会も設けてございます。今のご提言を踏まえて、またお話をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

女性のそういう集まりの中で、必ずワークショップというのをやるんですけども、ワークショップの中で必ずある一定のところまでは上がってくるんですけども、その先がないんですね。それは、私たちはいろんなところに出て行って発言したいという言葉、たくさん文書を目にすることがあるんです。ただ、それはちょっと女性の方にも責任があるんですけども、そこまでは言うんですけども、じゃあ今度お願いねと言うと、いや、うちちょっとというのが、ちょっと前の話でございます。ちょっと忙しくて受けられないわと言うんですけども、そうじゃなくて、ぜひそういうことが今ふつふつと沸いてる状態でございますので、必ずそれを実施していただきたいなと思っています。

市長、最後をお願いします。その意向をぜひいかがでしょうか、トップダウンしていただけませんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり女性の意見を聞くということは、私はしていきたいと思っております。住民懇談会にご出席いただいても、私は男女の比率じゃないと思います。出てきた女性は、きちっと意見を言っていたいております。そしてまた今議員ご指摘のように、ムーブとかいろいろ女性の組織、会合の中では、私も出席する会議もありますし、出席しない会議もありますが、一生懸命ご発言をいただいております。

私は、議会ありきではないだろうと思っております。発言の場というのは、やはりどこにも今あるわけでございますし、どうしても議会を設置して、そこでなければ発言できないという方は、当然、今課長が申しあげましたように、そういった議会を立ち上げてほしいというものがあれば、やればよいと思いますし、私はその場所でないと思っております。女性の意見を聞いたり、取り上げたりする場というのは、やはりこれから多く備えていきたいと思っておりますし、また、気楽に発言できる場所というのも、私は大事だろうと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

7番（笠原幸江君）

気楽に発言する場所と、言葉を発して責任を持つ場所では、次につながる行動は全然違うと私、認識しております。

新しい市になって7カ月ほどになりますけれども、地域と地域がつながるとかいう話も多く聞かれておりますけれども、ぜひそのつながりの具体的な例として取り組んでいただきたいと、米田市長に切望しております。よろしくをお願いします。

これで一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝君。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

私は、シャルマン火打スキー場について、高齢者の交通費助成拡充、情報ネットワーク整備、権現荘及び温泉センターの運営についての4点について、米田市長に質問いたします。

12月2日、2030年の地域経済シミュレーションを経済産業省が試算し、発表した記事が、翌3日付、新潟日報に掲載されました。大都市圏を除く9割近い地方都市の経済規模が、縮小することとなります。その中でも糸魚川市はマイナス29.3%、新潟県内で最悪であります。

小泉構造改革は民間の営利活動を最大限保障しつつ、強いものが生き残ればよいということですから、大企業の本社が集中する東京に利益、富が一極集中し、地方がどんどんすたれていくことになるのは、当然の帰結であります。バブル期を上回る利益を上げている大企業が一方にあり、景気回復の実感がない多くの中小企業と一般国民が、もう一方にいる現状が、そのことを明確に示しているのではないかと思います。

地方自治体でいえば、地方交付税の財源保障機能を廃止し、財源調整機能を大幅に縮小しようというのが政府の考えでありますから、所得の多い大都市圏は豊かに、少ない地方都市は、ますます貧しくならざるを得ないわけであります。このような状況の中で地方の自治体は、何に重きを置いて取り組むかが、ますます大事になってきていると思うものであります。

能生ガス供給所の火災がありました。市民の安全に直接かわる、このような四十数年経過し老朽化した施設をそのままにして、大規模事業に莫大な投資をしても、市民の暮らしは守れないのであります。暮らしを最優先にした市政こそ求められていると考え、質問するものであります。

1、シャルマン火打スキー場について。

(1) シャルマン火打スキー場建設の総事業費と借金残額、今後の編成計画、年間収支と経営見通しについてお聞きしたい。

(2) 株式会社糸魚川シーサイドバレーとの間で貸借契約をし、年間約2,000万円で施設の管理を委託しているが、同じような条件にある能生のシャルマン火打スキー場との整合性について、どのように考えているか。

(3) 指定管理者制度導入に当たって、シャルマン火打スキー場の運営、経営について、改善のための検討を加えるべきでないか。

2、高齢者の交通費助成拡充について。

(1) 高齢者の外出が健康維持に大いに役立っていると思うが、交通費助成がそれらの促進にも役立つと考えます。積極的に対象をふやすべきではないか。

(2) 少なくとも、年齢のみの制限にすべきではないか。

(3) 生活交通確保対策で補助金を出しているが、その分を交通費助成に回し、有効に機能する仕組みをつくってはどうか。

(4) 温泉を健康づくりに有効に活用するため、交通費助成を使いやすいシルバーパスにしたらどうか。

3、情報ネットワーク整備について。

(1) 合併協議の際、新市建設計画と同時に財政計画も示されましたが、今後の市の財政見通しについてお聞きしたい。

(2) 新市建設計画には、情報通信基盤の整備として光ファイバー網の整備が掲げられているが、全域を市で整備をした場合、どのくらいの費用がかかるか。維持管理費はどうか。施設設備の更新時はどうか。

(3) 最小の経費で最大の効果を上げるには、何を伝えなければならないのか、目的をはっきりさせる必要があります。検討したか。

(4) 能生地区では、難視聴対策としてケーブルテレビが導入されているが、新市建設計画には、市内全域を対象にしたケーブルテレビの取り組みも可能になると記載されております。市が放送事業者になることについて、放送法の観点からどのように考えているか。ケーブルテレビはこれまでどおり、難視聴対策としてとらえたらどうか。

(5) 他の自治体には、地上デジタルテレビ放送を地域情報発信に活用することを検討しているところもある。これらも情報ネットワーク整備に組み入れた取り組みをする考えはないか。

(6) 自前のラインを持つことは強みであります。市が行う光ファイバー網の整備は、公共施設を結ぶ範囲にとどめ、あとは民間を活用する方法にしたらどうか。

4、権現荘及び温泉センターの運営について。

(1) 温泉経営は、厳しい経済環境での競争の激しさと難しさがあります。勤務する人たちが意欲を持って働けるようにすることが、サービスの向上にもつながると思いますが、雇用形態、労働条件等どうなっているか。職員が一体となった運営がなされているか。

(2) 権現荘及び温泉センターが、地域の農産物、加工品の販売促進等、地域経済振興の一翼を担うためにも、積極的な取り組みが必要と思うがどうか。

(3) 地元の民宿、旅館との共同事業等、地域で共存共栄するための取り組みは、どのように行われているか。宿泊、日帰りの地域別割合はどうなっているか。バス代補助削減の経営への影響はどうか。

(4) 今後の経営方針についてお聞きしたい。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目のシャルマン火打スキー場についての1点目、スキー場建設の総事業費は約43億4,600万円であり、起債残高は、平成17年度末見込みで18億1,300万円であります。

今後の返済計画は、地域総合整備事業債が平成30年度まで、過疎債が平成24年度までとなっております。年間収支につきましては、施設管理を受託しておる火打山麓振興株式会社では、平成17年度当初売上高を、業務受託収益を含み1億2,300万円とし、経常利益を500万円程度と見込んでおります。

運営見通しですが、運営改善をさらに進めることで当初計画を達成できる見込みと説明を受けております。

次に、シーサイドバレースキー場とシャルマン火打スキー場との整合性についてですが、シャルマン火打スキー場は、旧能生町が運営するスキー場として整備を行い、管理運営業務を第三セクターの火打山麓振興株式会社に委託し、リフト料金を市の収入としております。

一方、シーサイドバレースキー場は、スキー場の存続を願う市民が中心となり出資し、設立した、株式会社シーサイドバレーが経営を行っており、収入、支出すべてを会社が管理しております。市はスキー場施設を買い取り、株式会社シーサイドバレーへ貸し付けを行うことにより経営を支援してまいりました。2,000万円の委託料につきましては、基本的にリフトなどの市有施設の点検整備や修繕料の限度額であり、毎年この金額内で最低限必要な整備を行っております。これ以外の営業経費につきましては、株式会社シーサイドバレーが負担しております。

このように施設の経営形態に違いがあるため、現状では整合は取れておりませんが、今後、指定管理者制度の導入にあたり、スキー場の経営方法を含め検討することといたしております。

3点目のスキー場運営、経営についての改善であります。指定管理者制度を活用し、合理的な運営と経営を図っていきたいと考えております。

2番目の高齢者への交通費助成拡充について、1点目と2点目、交通費助成の対象につきましては、住民懇談会や市長へのたよりなどで、市民の皆様から多数のご意見、ご要望を伺っておりますので、無制限に拡大することは困難であります。新年度予算編成の中で、再検討してまいりたいと考えております。

3点目と4点目につきましては、高齢者への交通費助成に要する経費が、そのまま市が負担する生活交通費確保対策助成の増減とはなりませんので、これからは路線バス、コミュニティバス、スクールバス、病院バスなどの総合的な検討を行い、その中で高齢者の交通費助成についても、あわせて検討してまいりたいと思っております。

3番目の情報ネットワーク整備についての1点目、新市建設計画の財政計画につきましては、三位一体の改革などを想定した上での計画であり、今後の地方交付税見直しの動向にもよりますが、

現段階では概ね計画どおりと考えております。

次に、全域を市で整備した場合の費用ですが、糸魚川地域と青海地域を、能生地域と同じようなCATV事業で整備した場合には約57億円程度が見込まれ、維持管理は約5%未満と仮定して、毎年約3億円弱で、施設整備の更新は概ね20年程度として、電送路や設備機械などの更新に約25億円程度かかるものと思われま

す。3点目の目的についてですが、地域情報の共有やさまざまな行政サービスについて情報通信技術を活用し、さまざまな住民ニーズに対応するため、市民を交えた情報化委員のご意見をいただき検討しております。行政としては、住民サービスの向上や事務事業の効率化を図ることを目的にしております。

4点目、市が放送事業者になることについてですが、能生地域が難視聴地域でありましたことから、平成3年に有線テレビジョン放送法による許可を得てテレビ放送施設を設置したもので、難視聴対策や自主番組放送の配信など、地域の情報化において重要な役割を担っていると考えております。

5点目、地上デジタルテレビ放送の活用についてですが、デジタル化によりまして見るテレビから参加するテレビへとその用途が広がることから、地域情報化の推進に活用できるものと思っております。その場合、通信との接続も必要になってくると思われま

す。6点目、公共施設間の光ファイバー網の整備についてですが、公共ネットワークは行政情報やサービスの提供、施設予約のほかセキュリティ確保の面もあり、行政が主導的に実施することが望ましいと考えております。

それ以外の部分についてはさまざまな手法があり、現在、詳細な検討を行っております。

4番目の権現荘及び温泉センターの運営についての1点目、雇用形態、労働条件などについてですが、勤務している職員は、それぞれの職場によって違いますが、早番、普通番、遅番の勤務形態で実施し、職員一体となってローテーションを組んで対応いたしております。

2点目の地域経済振興の一翼を担うための積極的な取り組みについてですが、豊かな海、山の食材をはじめ地元企業の温泉饅頭、笹寿司などの販売を積極的に行うことにより地産地消を促進し、地元企業、農家の経済活性化に努めているところであります。

3点目の地元の民宿、旅館との共同事業などの取り組みと、地域別割合についてですが、地元の民宿、能生町観光協会、能生町商工会とタイアップしたイベントや体験交流を行うとともに、現状や課題をそれぞれと話し合いながら、お互いに発展するよう協力いたしております。

平成16年度の地域別割合は、宿泊では、県内44%、関東28%、中部17%、北陸4%、近畿4%、日帰りは、概ね県内のお客様となっております。

また、バス補助の削減が主な原因であるかは定かではありませんが、柵口温泉センターの老人利用者数は、11月末現在、昨年より2,024人の減少となっております。

最後のご質問であります、今後の経営方針につきましては、この施設は地元の雇用の場、地域振興に大きく寄与しているところであり、当面はリピーターをはじめ新規のお客様の利用拡大に努めるとともに、経費の削減により経営収支の健全化を図ってまいりたいと考えております。

しかし、宿泊施設等の自治体経営が全国的に課題となっておりますことや、指定管理者制度の導入など、将来的には民営化の検討が必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

スキー場の建設事業費が43億円ということで、まだ18億円残っているということでもあります。このほかにも関連のいろんな費用が、かかっているんでないかと思えます。こういう非常に多くの投資をして、しかし三セクだけでなくスキー場そのものを見た場合に、大変大きな赤字といえますか、市の方からの持ち出しが大変多くあると。これは改善を図っていかねば、いけないというふうに思うんですけども。

先ほど答えられたのは、三セク火打山麓振興株式会社の関係でありますけども、スキー場の関係で1億円を超える繰り入れですよ、赤字といえますか、こういうふうな形を、今の形をそのまま続けていけるのか。この後の関係もあるんですが、指定管理者制度導入までに、取り組むべき課題があるんでないかと私は思うんです。

改善を図るといって、三セクじゃなくてスキー場全体ですね。そういう点で、どういうお考えかというのを聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

まず、シャルマン火打スキー場につきましてですが、いわゆる建設当時からシャルマン火打スキー場の運営管理という点で、火打山麓振興株式会社が設立されておるわけでありまして、いわゆる経営という形の中では動いてないというのを、ご認識をまずいただきたいと、このように思っております。

したがって、いわゆる町営のスキー場ということでスタートしたわけでありまして、その管理運営にかかる費用については市が負っていくということになるかと思っておりますし、ただ、その運営の中身につきましては、例えば人件費でありますとか、いろいろな維持管理費等につきましては、当然、改善すべきものは、今後とも出てくるであろうし、また、ことしの17年度のスタートにおきましても、その中身について、いわゆる即改善すべきものはないか、そういう検討をしておりますし、委託料の削減に向けて研究をしてる最中でございます。

また、もう1つは委託料の支出に伴いまして、いわゆる収入の部分も当然あるわけでありまして、リフト収入の増高、そういったものもあわせて行っていかねばならないということで考えております。

また、指定管理者制度の導入につきましても、そういう中でいわゆる管理運営というような点で、今後も考えておりますし、ただ、今後、指定管理者制度になりますと、いわゆる利用料金制という形で出てこようと思っております。そういう中におきましても、スキー場の経営という点も、当然、

検討しなければならないということになりますので、その点についても、今後さらに検討してまいりたいと、このように思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

指定管理者制度が、来年の4月からやりたいということですね。その4月に向けて、ほかの指定管理者制度を、今回、2年間暫定的に取り入れる。そういうところと、このスキー場と同じに考えるんじゃなくて、4月までにもう少しこの経営、管理運営の内容を、わかりやすくする必要があると。

そのためには、市の職員が2名派遣されてるわけでしょう。そしてリフトの利用料金も、一般会計に入っていると。今のまんまの形で4月以降もいったら、今のまんまずっといっちゃうんじゃないか。どこに問題点があるか、どうすればいいかというのが、わかるようにする必要はあるというふうに私は考えるんです。そのために何か4月以降改善を図る、4月以降までに、こういうふうにしていく必要があるというのではないのかと。ほかの施設と同じで、今までどおりですとっていくのかというのを聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、いわゆるこのスキー場につきましての運営ということについては、いわゆる運営、管理という形での発足した会社でございますことから、当然、指定管理者制度の導入となると経営と。いわゆる会社が、リフト収入・支出とも受け持つということに一步近づきわけでございます。

したがいまして、私どもが内部で今検討しておりますのは、いわゆる4月実施が果たして間に合うのかどうかという点もございまして、いわゆるこの指定管理者制度の実施期限が、来年の9月までということになっておりますので、もしかしたら4月の実施には、同一歩調が取れない場合もあり得ることも想定しながら検討しております。

と申し上げますのも、一方には糸魚川のシーサイドバレースキー場もあるわけでありまして、今これは市の貸し付けという中で、運営、経営をしてるわけでありまして、基本的には指定管理者制度の中では、取り組めないような状況になっておりますけれども、これも同じような土俵の上で、それぞれのスキー場を見ていくという形でいくなれば、そこら辺の検討も今後必要であると、このように考えておりますので、しばらく時間がいるのではないかとこのように考えております。

特に、シャルマンの場合の運営管理会社であります火打山麓振興株式会社についても、役員会なり、あるいは株主なりの理解、そういったものが今後必要でありますし、多少の時間が必要になってくると、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

火打山麓振興株式会社は、シャルマン火打スキー場と大平やすらぎ館、グリーンメッセ能生の、この3つの施設の管理受託をしているわけですよね。この経営改善していく場合に、先ほど言われましたように、スキー場のリフト収入をふやすとか、あるいはいろんなむだをなくするとか、いろんなことをやらなければいけないと思うんです。

そのために先ほども言いましたように、今までどおりの形ではなくて、それぞれの3つの施設が、どういうふうになってるかというのを明らかになるような形に、4月に間に合うかどうかという今話でありましたけども、その前にきちんとしてそこに入っていくと。抜本的な検討を、その先に加えていくということが、必要ではないかというふうに考えます。そういう問題点がわかりやすくなるような形にしてから、指定管理者制度に移行していくんだということによろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど整理とか、きちんと言うんですが、ご存じのように合併協議の1つの条件といいましょうか、中におきましては、全部引き継ぐという形で今入ってきておるわけでございます、スキー場もその施設であるわけでありまして。そして、そのスキー場の形態といいますのは、管理運営を第三セクターで受け持っておるということでございます。

指定管理者に入っていくには、やはり経営的な1つの観点からも、とらえていかなくちゃいけないわけでありまして、そうなりますと今までやってきた1つの形態の中を、また整理をしながら、そして例えば合併のときの条件そのまま、入っていけないということでございますので、その辺を地域の皆様方、または第三セクターの方々と協議をしながら整理をしないと、その次の段階に入れないと思っておりますので、まず、その経営改善とかそういう前に、そういった今の引き継いだ施設の形態を、もう一度きちん整理をする中で、進めていかなくてもいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そういう問題点が明らかになるような形にする。そして、それをどういうふうに解決していくかという取り組みをやると。市の投入額ですね、1億円を超えるその当入額のそれを削減していくと、改善につなげるということが、必要ではないかと思えます。ぜひそういう取り組みを、お願いしたいと思えます。

当初、このスキー場の計画の際に、コンサルタントが出した見込みでは、開業初年度から黒字で、4年目以降10万人のお客さんが、維持されるというふうになっていたんじゃないかと思うんです

よね。現在4割しかない。結果的に、こういうずさんな計画でスタートしたことが、間違いのも
とだったのではないかというふうに私は思います。いろんな取り組みをやる場合には、こういう点
は十分留意していく必要があるというふうに思います。

火打山麓振興株式会社は、市が50%出資する会社であります。米田市長が代表取締役社長にな
っております。シーズン途中で、人員整理するという話を聞きましたけれども、突然に再就職のあ
っせんもせずに、放り出すようなやり方はいかなものかというふうに思うんですが、いかがでし
ょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かにスキー場運営は、非常に厳しいものがあるわけでありまして。そして私はやはり基本的には、
この雇用の確保、地域振興というものの観点に立って進めていきたいわけですが、しかし
今ほど新保議員ご指摘のように、やはり経営もただ単に、管理運営さえすればいいということでは
ございません。経営もやはり進めていかなくちゃいけないわけですので、非常に今は厳し
い観光ニーズ、スキーニーズというのは厳しい状況にあるわけですので、その辺をやはり経
営的観点からも、判断をしなくちゃいけない部分もあるわけですので、必ずしも管理運営
だけではないということも、頭に置いていただきたいわけですので、判断でさせていただきます
ました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

民間会社でも、いろんなりストラ、合理化をやるときにも、やっぱり就職のあっせんというのは
やると思うんですよ。市も絡んでいる会社ですので、純然たる民間会社じゃなくて50%出資して
いるわけありますから、当然、そういう再就職のあっせんということも頭に入れながら、対応す
る必要があるんでないかというふうに思います。

この件は、経営者の責任が大きい問題だと思うんですよ。この事業を取り組んできた、そういう
経営者の責任が大きいと。その点をわきまえて、今後とも取り組んでいっていただきたいというふ
うに思います。ぜひ先ほどの就職あっせんの点、そういうことについても留意して、取り組んでい
ただきたいと思います。

高齢者の交通費助成拡充の点であります。旧能生町で実施されていた事業と同じく、70歳以
上の方に年間8,000円の交通費助成をした場合、どれだけの対象者になって、助成額がどれだ
けふえるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

能生町の場合は、70歳以上の高齢者に対しまして年間8,000円のバス代を補助しております。そういうことから申しますと、新市になりますと1万5,000人の高齢者になります。8,000円を掛けますと、1億円以上になるということで計算をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

生活交通確保対策運行補助事業補助金は、予算で1億500万円計上されております。うち市の負担が約6,700万円であります。その路線が赤字になったら、それについて補助を出すということなわけですね。県からも出てるわけですが、同じお金を出すのであれば、高齢者の方たちにバスに乗ってもらう形で出した方が、よほど有効に使えるんじゃないかと思えます。

定期券の学生割引で、15キロ以上の場合、8割引ということであります、糸魚川バスですね。高齢者交通費助成の4,700万円と、生活交通確保対策運行補助事業補助金での市の負担分6,700万円を合わせれば、1億1,000万円になります。65歳以上の方たちの無料シルバーパスができないか、糸魚川バスと交渉する気はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど市長の方からも答弁しましたとおり、高齢者への交通費助成にかかった経費が、即、市の方で負担します生活交通確保対策補助金の減になるかということ、なりませんので、その辺についてはもう少し検討を要するというところで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

タクシー券の分もありますけど、バスだけではありませんけども、基本的に同じ金を出すのであれば、有効に使えるような形にした方が私はいいいというふうに思いますので、ぜひこういう点も考えていただきたいと思います。

いろいろとそのほかにもありますけども、制度をやってますけども、例えばその乗車率が、2人とか3人とか非常に少ないですね、ところが路線が多いわけですよ。高齢者の方がそこに乗ってもらえば、5人なり10人なり乗っても、20人、30人乗っても、バスの運行は大して変わりないわけですよ、経費は。ですから、大勢乗っても少なくとも、糸魚川バスの方の経費は大して変わらないと。そういうことを考えれば交渉して、もっと大勢乗れるようにした方が、同じ金を出すんなら、よっぽどいいんじゃないかというふうに思うんですけどね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

バスの問題は非常に難しいといいますが、今いろんなコミュニティバスであるとか、こういう問題が出ていますけども、バス会社が昼間じゃあいっぱい乗ってもらえるのは、どんなような形になるかという、バス会社の運営は朝晩の人件費で決まるわけです。今の場合、朝晩どうしても必要な台数を確保して、昼間は遊ぶような形になって、そこでどれだけでも乗ればいいというわけなんですけども、実際に今の状況からいったときに助成を出したらバスに乗るとい、確かにそういう面もありますけども、バスは常に走っとるわけですので、金を出せば乗れるというような問題もありますし、平均人数が、もう乗車密度が、もうしばらくすると2人台というような状況に、トータルでなってくるということになると、なかなかそういうことで、じゃあそれは無料にするというようなことは、

実際に無料にして、金を払っていただければ非常にありがたいんだけど、なかなか難しいだろう。そうすると、そこへ何人乗ったからということで、市がまた補助金を出すということになると、どうしてもダブったような形で金が出ていくというような感じで思っまして、直ちにそれが。今までも金を出した人が乗らないことになりまして、無料だということになると、営業的にはどうかという感じがしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例えば、温泉の割引券があっても、交通費の方が高くなってなかなか行けないと、しょっちゅう行ってるわけにいかないということもあるわけですよ。健康づくりに、私は温泉というのは非常に役に立つと思うんですよ。もっと高齢者の方が外に出れるような、そういう形でぜひ検討していただきたいと思います。

それから若い人たちと同居といっても、いろいろ条件が違うと思いますよね。車がない、免許がない人もいますし、働いては昼は送迎できないと。対象は年齢のみの制限にした方が、だれもが納得できるんじゃないかと思います。こういう点について、いま一度お答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど市長の方からも答弁しましたとおり、対象者とか金額につきましては、新年度予算の中で、再度検討させてもらいたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今後、市の財政は一層厳しくなっていくと思います。先ほど言いました経済産業省のそういう推計もそうですし、合併の際にも行政側の方で出されました。もう厳しくなるんだよということを言ってるわけです。そういう中で、それらの点を踏まえた取り組みが必要だと思います。

情報ネットの点で、3つの自治体を調査に伺いました。常任委員会の所管事項調査と政務調査の関係であります。行った順番に若干紹介したいと思います。まず最初に、柏崎市へ行きました。柏崎市の場合は、公共施設は市が整備して、一般家庭はN T Tが設備するというやり方です。N T Tはご承知のように、もともと国民の財産という形で、国民がお金を出して築き上げてきた、そういうものであります。そういう会社であるわけです。ですから、法律で決められてるんですね。公共施設1カ所の工事費は幾らということになっているので、それ以上取るわけにいかないと、ですから整備費は約2,500万円弱ということになるわけです。維持管理はN T Tと、それから地元の3社のJ Vへ、両方合わせて約8,000万円、年間ですね、そういうことでやってると。

長沼町の場合は、これは公共施設も一般家庭も町が光ファイバーで整備をしたと。柏崎市も光ファイバーであります。長沼町の場合は29億2,000万円の整備費がかかっております。人口の点でいうとご承知ですが、柏崎市は9万4,000人、長沼町は約1万3,000人です。この長沼町の29億2,000万円のうち光ファイバーは162キロで、無線基地局が95局、1基当たり350万円だそうですから約3億3,000万円で、ほとんどが光ファイバー関連の経費になっております。

維持管理は、差し引きして1億2,000万円ということになります。北海道総合通信網株式会社に貸し出しをしているということで、その貸し出しが入ってくるので、それと基盤保守費用、年間1億4,000万円と相殺して1億2,000万円ということになります。

もう一つ、三条市の場合ですが、公共施設は市が整備すると、一般家庭はケーブルテレビ会社が整備をします。長岡のケーブルテレビ会社に市が100万円出資をして、三セクという形で誘致をして、そこでその会社にやってもらうということだそうです。整備費は市の関連で5億5,000万円、ケーブルテレビ会社の方にそのほかの一般家庭の方の整備をお願いするという、大まかに言うとそういう形です。

維持管理費は年間2,000万円ということになります。ただし、合併した下田村と栄町ですね、旧ですが、そちらの方はまだということになりますので、そちらの方は含まれていないと。

こういうふうに考えますと、いろんなやり方があると。そして市の負担も大きいものから、小さいものからいろいろある。こういうことを考えれば、私はできるだけ市の費用は少なくやっていく必要があるというふうに考えて、一番合理的なのは柏崎方式でないかなというふうに思うんですが、いろいろと検討されたと思いますけれども、こういう点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

お答えします。

今詳細な検討に入っております、ちょっと具体的な数字までという話は難しいわけで、この前の総務財政委員会でも申し上げておりますが、すべてCATVというか、能生町と同じような方式でやる方式、それからケーブルテレビ会社にやってもらう方式、それから民間にやってもらう方式と、3つに大きく分けて方式がありまして、それらを今、比較検討しております。

最終的には、ケーブルを引くのが目的でなくて、サービスであるとか、住民の皆さんに使っていただかなければならないということを目的にしてやっとなるわけでございまして、個人の利用料とかそういったものまでわかるような、今一覧表の作成に入っております、そういったものがきちっと整備できた時点で、また議会とご相談させていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私が調査で訪問した自治体のうち、ケーブルテレビの関係では、その役割、扱いについては、柏崎市については、自前のラインを持つことは強みだけれども、市の中心部でも採算を取るのが難しいと。経費がかかり、仕事量も多いので、やらないことにしたということでありました。

長沼町は、難視聴地域でないので検討しなかったということでありました。

三条市では、100万円出資し、第三セクターとして誘致したケーブルテレビ会社の1チャンネルが地域情報ということでありました。

地上デジタルテレビ放送を、地域情報に発信に活用するというのを検討しているというのは、柏崎市であります。災害時は無線が一番有効であるというのは、7.11水害等ではっきりしているわけでありまして、ケーブルテレビが有利な面もありますけれども、そうでなければならぬということはないというのが、実態ではないかと思えます。財政面を含めて総合的に判断していけば、なかなかこの点は難しいんでないかというふうに私は思います。

同時に、放送法で目的に放送の不偏不党、真実及び自立を保障することによって、放送による表現の自由を確保することをうたっております。これは前の戦争の際のそういう痛苦の歴史から、権力を持っている者がそういう放送を掌握してやっていく、大変危険だと。権力からの自立が必要だということで、この放送法の目的にうたわれているのではないかと思えます。市が放送事業者になるということは、そういう面もあるということ、ぜひ考えていただく必要があるというふうに思えます。私はテレビの難視聴対策としてとらえていただいた方が、よいのではないかというふうに思えます。

次に、権現荘と温泉センターの関係であります、少し内容を細かく聞いていきたいと思えますけれども、臨時、パート、市の職員、いろいろ形があると思うんですけども、雇用保険とか健康保険とか、市の職員以外どういふふうになっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

権現荘につきましては市の職員が4名、これは正規職員ですが4名、そのほかに臨時が5名、それは非常勤特別職といいますが、嘱託が2名、そのほかにパートが十数名おりますので、おおよそ20名ぐらいで対応しておりますが、それぞれ職員の場合は共済組合、臨時につきましては、常勤臨時につきましては社会保険等の保険に入ってますし、パートにつきましては、それぞれ対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

その職員の方の身分も、実態に合った形できちんとしていただきたいというふうに思います。

宿直の方、この方は15時から翌朝の8時半までの勤務だと思いますが、仮眠時間が12時から朝の5時までで、それを除くと約10時間半ぐらいになるんでないかと思うんですが、賃金の方は8時間分の賃金支払いということで、これは少なくとも10時間半分ぐらい払う必要があるんでないかと思いますが、こういう点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

宿直につきましては、それぞれ勤務形態によりまして賃金等を定めてきておりますので、その範囲の中での契約だというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

軽微な労働の場合、労働基準監督署の許可があれば、10時間半でも8時間にすることも可能とということではありますが、労働基準監督署の許可を受けてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

労働基準監督署と権現荘、新市になる前ではありますが、それぞれ協定を組みまして、これまで取り扱ってきたというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

それをもう少しよく確認してくださいよ、確かめていただきたいと思います。

年金の点についてですが、短時間勤務の場合も年金はつくと思うんですが、そういう点は、年金

はこういうふうになってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

個々のものにつきましては、詳細を持ってきてないので答えられませんが、基本的にはそれぞれの時間、あるいは雇用形態によって、対応させていただくというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例え週に2日であっても3日であっても決められた日数、年休を取れるようになっているわけですね。それを働いている人たちに伝えて、取ってもらうようにしているかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

一般事務と違いまして、それぞれ営業という中での運営になっていますので、先ほど市長が言いましたように早番、普通番、遅番ということのローテーションを組みながらやっていますので、その中での対応というふうに思っておりますが、やはり突然お客がふえたり、あるいは突如の宿泊が来たりということ、その時点での対応の中で、若干やっぱり不具合の面が出てるというふうに認識をしております。春先からこれらの改善について権現荘担当者と話をし、実態に合ったやはり一体とした取り組みができないかということで、これまで協議をしてきています。おおよそあらかじめ予定を組む中で、それぞれ勤務形態を決めて、不測の事態にはやっぱり職員が一丸となって取り組むということにしておりますが、やはりその都度その都度、急に対応するということでの対応では、非常に職員も不安であることから、やはりあらかじめ指定した勤務形態を決め、その中での急遽対応するものは、全体の中で応援していただきたいということでの取り組みを、始めたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

市の職員と臨時の方と分けて考えているんです。今臨時の方の方のことを話して、先ほど泊まりの方ですね、宿直の方、例えば労働日数が週2日、あるいは1年間の所定労働日数が73日から120日までの者というところに該当するとすれば、6カ月で3日ですよ、1年間たつと1日ふえて4日になるわけですよ。3年働いていれば5日になるわけですよ。その年休が、きちんと保障されていますかということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

実態をお聞きして、またそれらで適用になるものは、適用していかんきゃならんというふうに思っておりますので、内部の中で検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

それともう一つ、そのパートの方で、例えば宿泊の方の朝食が7時からなんだけども、勤務時間が7時からとなっていないですか。運ぶ時間がないんじゃないかと思うんですけどね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

権現荘の勤務時間については一定の規定を設けて、その中で取り組んでいただいております、早番になりますと6時半から就労できるようになっていきますので、その中で対応しているものというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

恒常的なサービス残業がないかどうか、この点もきちんと把握していただきたいと思います。

勤務表の点で、以前、これは市の職員ですが、前の日にならないと、あしたの勤務がわからないという、そういう状況がずっと続いてきたという話を伺いました。これはどうですか、きちんと改善されましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

新市になりまして、特殊勤務手当という角度から権現荘の状況を点検させていただきまして、その中でいろんな勤務形態がわかってきました。そのことから、そういう状況は適切かどうか、実態が全市の中、あるいはほかのところとバランスが取れているかということでの見直しをし、その職場で働いている方と話をすることで、対応を変えてきたものでありまして、それらにつきましては、新保議員からお話のあったようなものについて、改善をするということで今まとめたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

こういう経済状況でありますので、職員の皆さんがやはり張り合いを持って働けるような、そういう職場にしていく必要がある。権現荘はその地域一帯ですよね、あそこに権現荘があって、地域振興のためにいろいろ施設もつくってきた。そこを何とかせんきゃならんという、1つの通年の核になっているところだと思うんですね。そういうところで、本当に働きがいのあるような形、そういうふうに見えるような、そういう働く環境をぜひつくっていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

田原 実です。私は地域防災計画と新市総合計画の検討について、通告書により質問してまいります。

質問1、糸魚川市立東小学校など、避難施設の耐震改修計画及び防災計画について。

(1) 地震災害時、防災施設、避難施設としての利用が見込まれる公共施設の安全性などについて。

中越大震災より1年余りが経過した現在、新市における地域防災計画策定の進捗状況は、

市民の安心のためには学校などの避難施設の耐震性や改修計画の詳細を、市民に周知する必要がありますと思います。市民への周知、避難施設整備計画への取り組み状況はいかがですか。

(2) 中越大震災において住宅の倒壊により、多くの人命が失われました。住まいの耐震性の確保は、最大の防災であるとの考え方を行政みずから防災計画で示し、民間建物や個人住宅の安全性における行政の責任も明確にすべきではないかと私は思います。糸魚川市の対応を伺います。

市の事業として、軟弱地盤の土地を宅地にする場合の耐震性確保について。また、軟弱地盤に建設される建物の建築確認申請受け付け時の構造強度と安全性についての行政対応、行政の責任をどのように考えますか。

市民参画・市民協働で、市内の建物を地震や災害に強いものにするための取り組みは、

(3) そのほか、地震や災害に強いまちづくりへの取り組みとして、何点が伺います。

避難誘導の周知徹底と避難路の安全確保について、道路や水路の安全、電柱の強度の検討、避難場所への誘導案内板設置、市民の理解、家の中にはる避難場所ステッカーの配布などへの取り組みは、

避難施設などへの非常時の食料や医薬品などの備蓄、調達に関する計画は、

自主防災組織、行政、自治会、市民、学校、ボランティア間の連携の取り組みについて。
赤十字活動と地域住民との連携強化について。

避難施設や避難施設付近への公衆電話の設置について。

2、糸魚川市をうるおいのあるまちに～新市総合計画の策定に向けた新市建設計画などの検討

(1) 新市建設計画まちづくりプロジェクトにおけるシンクタンクの機能を持った活動組織と、市民参画と市民協働について。

シンクタンクの機能を持った活動組織というのはわかりにくいので、具体的に説明願いたい。

(2) 新市建設計画まちづくりプロジェクトにおける好縁コミュニティ、地縁コミュニティへの支援体制強化と活動資金援助、まちづくり資金振興基金の扱いについて。

クラシックカーレビュー実行委員会などの市民イベント等で実績を上げている団体を好縁コミュニティ、市民への奉仕に取り組む地域や集落の団体を地縁コミュニティとした場合、その活動に対して積極的かつ継続的支援体制、活動資金援助をしっかりとし、市民生活にうるおいを生む市民活動のリーダー育成、組織の育成を図るべきと考えますが、いかがですか。

さまざまな市民が、市民活動費用を活用できるように周知する必要があると思います。まちづくり振興基金について中学生が理解できるレベルで、より具体的に説明していただきたいと思います。

(3) 新市建設計画における魅力あるまちの顔づくりの推進について。

新幹線開業に合わせた市街地再開発、赤レンガ機関車庫の持つ歴史的価値の保存活用と、それに連携した中心市街地のイメージアップ事業、季節ごとの特色ある食のイベント、能生、青海、糸魚川の魅力をつなぐ事業などへの積極的な取り組みは、住む人も、また訪れる人も、うるおいを感じる魅力あるまちの顔づくりに不可欠だと思います。市の取り組みはいかがですか。

(4) 自然を生かしたうるおい環境の整備と、地域資源を生かした地域産業の活性化。

自然と人との調和をテーマにした市民や都市住民との交流の場、ふれあいの場を整備することは、うるおいを求めてくる人を対象とした地域産業おこしのきっかけづくりに不可欠だと思います。市の取り組みはいかがですか。

最近開業しました上路山村振興センターなどのコミュニティビジネスのほかにも、全国に広がりつつある滞在型市民農園クラインガルテン、古民家再生活用、廃校利用、地産地消なども、うるおいのあるまちづくりの一環として積極的に取り組んでいただきたい。糸魚川の地域資源を生かした、地域振興のアクションプランへの取り組みについて伺います。

(5) 新市建設のための行政職員の意識改革などについて。

合併して大きくなった新市建設の先頭に立つ行政職員は高い見識と広い視野、柔軟な心を持ち、5万市民のリーダーとしての自覚を持って務めていただきたい。厳しい現状の中から、うるおいを生むための行政職員の組織的な意識改革への取り組みを伺います。

(6) 市民憲章の制定について。

市民の心のよりどころとなる市民憲章の制定などについて伺います。

中越大震災は身近な災害として、糸魚川市民にも大きな教訓と課題を与えてくれました。私は昨年12月議会において避難場所の確保、避難路の危険場所の見直し、子供や高齢者の安全確保、学校と地域との連携、災害時の情報ネットワークの構築、災害ボランティアへの対応などについて質問し、学校、地域、消防、警察、医療機関の防災連携をコーディネートするのは、行政の役割であるはずだと意見を述べました。1年が経過しました。災害時の市民の安全確保のために、米田市長は何をしてくれるのか伺います。

いま1つの質問では、現在検討中の新市総合計画のその理念や内容を検証したいと思いません。

新市建設計画の中では、市の将来像を翠の交流都市と定め、その理念を、地域の資源をさらに磨き、新たな翠の文化を創造しながら産業や教育、コミュニティなど、まちづくりのあらゆる分野にこれを活用して、市民の生き生きとした活動と交流がもたらす活力ある美しいまちを目指すとしていますが、これをもっと端的に一言で言うならば何か、私は考えてみました。

それは、うるおいのあるまちの実現ということではないかと思えます。「うるおい」という言葉を口にするには、糸魚川市を取り巻く状況は、大変に厳しいものがあります。しかし、その中で新市をうるおいのあるまちにするにはどうしたらいいのか、市民のルールをつくるためにはどうしたらいいのか。そういった私なりの認識論と、新市総合計画とまちづくりについて、市長のお考えを伺います。

以上、第1回目の質問です。よろしく願いいたします。

議長（松尾徹郎君）

田原議員の質問途中でありますが、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

会議を再開いたします。

午前に引き続き、田原議員の一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、地域防災計画の策定につきましては、本年度内の策定に向けて作業を進めているところであります。

また、策定に当たりましては、これまでの計画を基本とし、昨年7・13水害や中越大震災の教訓を踏まえて策定することにいたしております。現在、素案を作成し、関係する所管課で検討を

加えている段階であり、今後、防災会議及び県との協議を経て策定することにいたしております。

避難施設の耐震性と改修計画につきましては、災害時における避難所として公共的施設を多く指定しており、建築基準法の新耐震基準を満たさない施設は、耐震化の取り組みが必要であるものと認識しております。これらの施設につきましては、計画的に耐震化に取り組みたいと考えております。

2点目の宅地の安全性、宅地の耐震性確保につきましては、市の宅地造成事業は宅地造成規制法や土木基準等に沿って、擁壁の構造及び埋土、盛土に配慮しながら工事を行っております。

また、建築確認時の行政の対応は、建築確認申請において基準法に基づく事務処理要領が定められており、市では敷地の位置、道路の種類と幅員などを調査し、県の地域整備部へ経由事務を行っており、構造強度と安全性の審査については県で審査しております。

市民参画、市民協働の取り組みにつきましては、昨年10月の中越大震災によって、住宅の耐震化の重要性が再認識されたところではありますが、古い住宅の耐震化は、ほとんど進んでいない状況であります。

市といたしましては、災害に強いまちづくりの一環として、新年度から耐震診断補助制度を新設する予定といたしており、市民とともに住宅の耐震化に取り組んでまいりたいと考えております。

3番目の災害に強いまちづくりの取り組みの災害時における災害避難と避難路につきましては、新地域防災計画では、災害の種類別に避難可能な避難所を示したいと考えており、今後、ご提案のありました周知方法を含めて、有効な方法を検討していきたいと考えております。

また、避難路の安全確保につきましては、平常時から道路、水路などの安全確保に努めているところであります。

電柱につきましては、施設管理者において安全基準に基づく対策などを講ずることとなっております。

災害備品などの備蓄につきましては、現在、市として備蓄していくものを検討しており、また、災害時の調達については、県をはじめ被災していない近隣の自治体などから、調達できるものと考えております。

関係機関の連携につきましては、日ごろから地域ぐるみで安全点検に取り組んでいただくなど、自主防災を基本としながら関係機関が連携を密に、防災活動に取り組むよう努めているところであります。

赤十字活動と地域の連携につきましては、赤十字奉仕団や安全奉仕団などでは地域の防災訓練などに参加し、焚き出し訓練や応急手当の講習などを行っており、今後さらに地域との連携を強化していきたいと考えております。

避難所の公衆電話につきましては、携帯電話の普及などにより利用率や収益性の低いものはNTTとして撤去する方向としており、市といたしましては継続を求めています。公共施設などについても同様に取り扱われております。そのため公衆電話を新たに設置することは、難しいものと考えております。

なお、災害時においては避難所に臨時仮設電話などの設置や、災害用伝言ダイヤルなどで対応したいと考えております。

2番目の1点目のシンクタンクの機能を持った活動組織につきましては、企画立案や事業実施に

豊富な経験と能力を備えた活動集団で、なおかつ地域課題解決のために蓄積したノウハウを生かして、外に向かって積極的に提案、提言する組織ということでもあります。産業振興、人づくり、地域振興など多岐にわたる分野で、市民主体にこうした活動や組織づくりが進められるよう、行政としても側面から支援をしていきたいと考えております。

2点目のコミュニティ活動への支援体制につきましては、まちづくりサポートセンターを中心に、事務局活動の支援や相談体制の充実など、すべての市民が、まちづくりに積極的に参加できることのできる環境づくりに努めており、今後もより機能的で利用しやすい工夫をまいります。また、財政面での活動支援では、補助制度の充実に努めております。

なお、まちづくり振興基金の具体的内容につきましては、今後の検討課題であります。

3点目、4点目のうるおいを感じる魅力あるまちの顔づくりや、産業おこしなどにつきましては、現在、策定作業を進めている総合計画の中でも、新市としてのまちの顔づくりについて議論を進めております。ご提案につきましても、その選択肢の1つと考えており、これからの議論の中で検討してまいりたいと考えております。

5点目の新市建設のための行政職員の意識改革につきましては、これまで課長会議の中で管理職としての自覚と自己研鑽を呼びかけるとともに、リーダーとして職員のやる気、能力、信頼の向上に努めるよう指導をしており、平成18年度導入を計画をしている人事考課制度の取り組みを通じて、継続的な職員の意識改革に努めてまいります。

6点目の市民憲章は、新市の市民としての意識、新市の一体感を高める効果があると考えておりますので、市民の手で制定できるよう、今後、市民による委員会を設け、検討を深めていきたいと考えております。

市長一人がやるのではなく、市民とともにうるおいのあるまちづくりに努めていきたいと思っておるわけであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、2回目の質問に移ります。

新しい防災計画の中で、各避難施設を調査、検討をされまして、その収容人員を何名と考えましたか。代表的な場所で結構ですので、幾つか教えてください。また、その算定基準はどういったものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

まず、避難所の収容人員でございますが、各施設の収容人員の算定基準でございますが、これは

総務省消防庁が示された指針を基本にして、屋内避難所につきましては、3.3平米当たり2人と決めております。また、屋外避難所につきましては、1平米当たり1人を目安と計算しております。

糸魚川東小学校でございますが、これには屋内運動場が該当してきます。これには910名の概ねの収容が可能と考えております。

次に、糸魚川小学校でございますが、これは大体育館が該当するということで、約1,150名が収容可能と考えております。

次に、ビーチホールまがたまでございますが、これにつきましては1,200名収容が可能ということでございます。

先ほど言ったとおり、屋内の建物については3.3平米当たり2人を目安と計算しております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

9月議会の会議録からの引用ですけれども、防災計画における避難施設は180カ所、そのうち公共施設が114カ所、民間施設が66カ所。公共施設のうち昭和57年の新耐震構造基準に適用した強度を有するものは54カ所、耐震基準に満たないものは60カ所。したがって、耐震性がある、安全であると市が確認できる場所は、避難場所全体のうち47%。残り53%の避難施設が、耐震性が不足している、あるいは明確になっていないということになりますが、このことを市民はどの程度知っているのでしょうか。市民への周知について教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

市民への周知は、広報紙やまちのホームページを通じてPRしています。そのほかにも、ある講習会、その他の研修会がある場所に、こちらから出向いてPRしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

多くの市民は、身近な文教施設を避難場所として認識しています。市内の小中学校で耐震基準に適用しているところ、いないところはどこの校舎、どこの体育館ですか。9月議会の新保議員の一般質問と、9月20日の文教民生常任委員会で説明があったのですが、いま一度ご説明をしてください、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

まず、新耐震基準適合の学校ですが、小学校では能生小学校の校舎、体育館、それから中能生小学校の校舎、南能生小の校舎、体育館、木浦小学校、校舎一部でございますが、新耐震基準の適合でございます。それから浦本小学校、上早川小学校、大和川小学校、西海小学校、これは体育館、校舎とも新耐震基準適合でございます。それから糸魚川小学校の体育館といいますか講堂、大野小学校全部、それから根知小学校は校舎、今井小学校の校舎、青海小学校の校舎、市振小学校は全棟でございます。

次に、中学校でございますが、磯部中学校は校舎一部と、それから体育館でございます。それから能生中学校は、すべての建物でございます。それから糸魚川東中学校は、校舎一部と、それから武道館でございます。糸魚川中学校は、校舎と武道館でございます。それから青海中学校は、すべての建物が新耐震基準適合でございます。

次に、新耐震基準に適合しないということで申し上げさせていただきますが、小学校では中能生小学校の体育館、それから下早川小学校の体育館、これはいずれも来年度改築の予定で、現在設計を進めておるところでございます。それから根知小学校の体育館、今井小学校の体育館、それと田沢でございますが、これは現在、改築中ということでございます。

中学校は、磯部中学校校舎の一部、それから糸魚川東中学校校舎の一部と体育館、糸魚川中学校の体育館でございます。

なお、このほかに耐震診断未実施のものがございますので、これについては、まだその耐震診断結果を待たなければ、基準適合か不適合かというのが判断できないというものでございますが、小学校では磯部小学校の全棟でございます。それから木浦小学校の校舎の一部と体育館、下早川小学校の校舎、糸魚川東小学校の校舎、体育館、糸魚川小学校校舎と体育館、これは本年度、耐震診断を行っておるところでございます。それから青海小学校の体育館、これも本年度、耐震診断を行っているという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、その中で耐震診断が行われていない、耐震改修や建て替えの予定年度も、今のところはっきりしない施設はどこなのか確認しますと、磯部小学校は、体育館も校舎も新耐震適用前の建築で、耐震診断の予定がない。木浦小学校は、体育館と古い方の校舎が新耐震適用前の建築で、耐震診断の予定がない。下早川小学校は、校舎が新耐震適用前の建築で耐震診断の予定がないが、体育館は平成18年度に建て直しをする。そして糸魚川東小学校は、体育館も校舎も新耐震適用前の建築で、耐震診断の予定がない。よろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

新市建設計画に整備が位置づけられておるものが、今ご指摘の中にはございますが、その実施年次がまだ定まっていないという点では、ご指摘のとおりだと思います。

失礼いたしました。耐震診断の予定がないものについては先ほども言いましたように、今年度は糸小と、それから青小の体育館を診断中でございますし、また、耐震診断を行っていないものについては、また次年度以降、継続して実施をしていくという計画でございます。

大変失礼いたしました。糸魚川小学校の体育館は耐震診断をしておると申し上げましたが、糸魚川小学校の小さい方の体育館の方でございまして、その点、言葉足らずでございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では次に、これまでに耐震し、基準に満たないことが確認されているものと、それから改修工事の予定が未定の施設として、根知小学校体育館、今井小学校体育館、磯部中学校の古い方の校舎、糸魚川東中学校体育館と古い方の校舎、糸魚川中学校体育館。

今年度、耐震診断を実施中の施設は、糸魚川小学校の小体育館と校舎、それから青海小学校の体育館ということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

ただいまのご質問の学校につきましても、そのとおりでございますが、これもその中に新市建設計画に位置づけをされておりますが、実施計画年次が未定というものも含まれておるということで、ご理解をいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

若干整理しながら伺いますが、そこで耐震基準に満たない小中学校の耐震改修工事の予定について改めて伺いますが、合併するにあたり能生地区、青海地区は、地域の小中学校の改築や耐震化の事業を持ち寄りにし、磯部小学校校舎、体育館、中能生小学校体育館、木浦小学校校舎、体育館は改築、青海小学校体育館は耐震化を新市計画に位置づけ、耐震化のめどがそれぞれ立っている。

糸魚川地区では、下早川小学校体育館、糸魚川東中学校の校舎と体育館、糸魚川中学校の体育館の改築が新市建設計画に位置づけられている。では、糸魚川小学校校舎やその他の施設は、どういう位置づけなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

今ご指摘の学校につきましては、現段階では耐震改修等の実施という方向づけがございませんが、今後、耐震化、あるいは整備計画を検討するためには、先ほども申し上げておりますように耐震診断を行っていないもの、これの診断を、まず急いで行わなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

再度確認しますと、糸魚川東小学校の校舎と体育館、下早川小学校の校舎、糸魚川小学校の校舎と小体育館、根知と今井の小学校の体育館、磯部中学校の古い校舎が、新市建設計画での位置づけがなく、改修工事も未定ということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

新市建設計画の位置づけということについては、今ご指摘のとおりでございます。

先ほども申し上げましたように、そのうち糸魚川小学校の校舎と小体育館、これについては本年度、耐震診断を実施中でありますので、まずその結果、不適合ということであれば、耐震化計画というものが必要になってくるということでございますし、それから下早川小学校と東小学校、今ご指摘の中のこの2校ですが、まだ耐震診断未実施であるということでございますので、これも耐震診断を急いで、その結果によって不適合ということであれば、対応していかんきゃならないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

大分時間がかかりそうですね。糸魚川市立東小学校など、安全性確保が空白の避難施設の耐震改修工事の時期、これはいつですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

耐震診断の結果を見て、計画をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

避難施設として指定されていながら、耐震構造となっていないことへの住民不安の解消に、市長から前向きに取り組んでいただきたい。中でも糸魚川地区の多くの学校が、避難施設としての不安を抱えたままで合併し、今日に至っているわけですが、米田市長は旧糸魚川市議会の代表として、合併協議会に参加していたことでもありますし、糸魚川地区から立候補し、市長になった現在、米田市長はこのことに早急に対応する責任は、さらに重いのではないのでしょうか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

これは糸魚川地域のみならず全市のやはり耐震と、そういった免震については考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

糸魚川東小学校を避難施設とする地域は、南寺町、東寺町、南押上、京ヶ峰、蓮台寺とした場合、対象となる世帯数は約1,300世帯、住民は約3,700人、JR北陸線から北側の寺町、押上地区もここに加えると、全部の世帯数は約2,000世帯、住民は約5,700人となります。これだけの数の市民が暮らす地域の主となる避難施設の安全を、米田市長はいつまで不明確なままにしておくのでしょうか。耐震設計基準に満たない学校の耐震改修について、米田市長の重点施策として、集中的に取り組んでいただけないでしょうか。前倒しで、極力早い時期に行政対応してください。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

すぐ倒れると私はとらえてはおりません。これからどういう形でいくか、財政も見ながら進めていかなくちゃいけない問題であるわけでございますので、ぜひとも耐震診断をしっかりとさせていただいて、計画をつくっていききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

中越大震災の教訓を生かすために、住宅や建物の安全性の確保について行政の責任、これらを庁

内や関係団体、県や国と、これまで何か協議をしましたか。協議したことがあれば、概略を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、行政の責任ということでございますが、庁内では論議をしておりますが、県、あるいは国等との論議はしておりません。

具体的な対応でございますが、耐震診断につきましては、市長がお答え申し上げましたとおり新年度から取り組む予定にしております。この点について県、あるいは国と協議を進めておりますし、また、改修につきましては、今のところまだ予定がないので、具体的な協議はしておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

県営住宅や市営住宅、特に、老朽化した市営住宅や高齢者のひとり暮らしの方が住まいする市営住宅の耐震性、安全性についても大変に心配です。この点、協議いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

公営住宅の耐震化でございますが、確かに新耐震基準以前の建物がございまして、これにつきましてはかなり建設時から経過しております。改修、あるいは建て替えの時期がまいつているというようなことで、今後、計画的に建て替えを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

これから新しく建設される避難施設の、耐震性能の重要度係数割り増しについての協議というものはなかったのでしょうか。国交省の営繕部建築構造設計基準では、通常の建物の耐震性能の重要度係数を1.0とした場合、体育館などの避難施設の耐震性能の重要度係数を1.25、庁舎、防災センター、主要な医療施設などの防災施設の耐震性能の重要度係数を1.5としています。これから建設される避難施設については、耐震性能の重要度係数の割り増しをご検討いただきたい。構造部分での建設コストがアップすることを承知の上での提言ですが、担当課のお考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

担当課の考えということでございますのでお答え申し上げますが、やはり建物の重要度によって、割り増しをする必要があるというふうに考えております。したがって、この庁舎、あるいは消防庁舎につきましては、割り増しをしているところでございますし、今後の予定しております青海支所につきましても消防署と兼ねているわけでございますので、割り増しが必要だというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

一般住宅の確認申請では、建築物の概要と簡単な図面しかないので、地質の確認、地耐力の確認、地盤改良の方法まではチェックできないのが実情です。しかし災害に強いまちづくりを進めるために、住宅が軟弱地盤に建設される場合などの確かな構造設計について行政から市民に指導することは、地震災害の予防として有効だと思います。

地盤の悪い箇所の多い糸魚川市の防災の一環として、県や建築主事に相談しながらぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

先ほど市長からお答え申し上げましたとおり、確認申請事務につきましては、県と役割分担をしながら進めているわけですが、特に心配なケース、あるいは指導が必要なケースにつきましては、県と連携を密にいたしまして、やはり安全、安心なまちづくり、あるいは建物、住宅づくりのために、努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そのことを市民に周知して、市民参画、市民協働でぜひ進めるべきだと思うんですね。

糸魚川市としての今後の耐震診断への取り組みや、耐震補強工事の助成についてアクションプランを検討し、作成していただきたい。耐震診断は地元建築士会との連携、耐震補強工事は市内金融機関や建設業組合との連携をとり、行政の監修のもと市民と協働で進めてはいかがでしょうか。まずは建物耐震の市民相談窓口を、庁内とホームページに開設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答え申し上げます。

市長からお答え申し上げましたとおり、耐震診断については新年度から取り組む予定で、現在、具体的な検討を進めているわけございまして、ご質問のとおり実施にあたりましては建築士会の皆様のご協力が不可欠だというふうに考えておりますし、当然診断は100%補助というわけございまして、市民の負担が伴うわけございまして、防災意識の高揚を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

また、相談窓口というようなお話でございますが、現在でも看板は掲げておりませんが、受け付けておりますが、今ところ相談はございませんので、もっと積極的にPRする必要があるかなというふうに感じております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

次に、災害非常時の食料や医薬品の備蓄についてですけれども、数多くの避難施設に十分な備蓄を行うことは、現実的に難しいものがありますが、地域住民や食料品を扱うスーパー、コンビニ、薬局などの地元企業、それから流通機構と連携したアクティブな備蓄方法というものも考えられませんか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

議員の指摘のとおりございまして、市としても数多くの避難所に十分な備蓄を行うことは、現実的には難しいと思っております。

独自の備蓄とは別に、市内の取扱店からの調達や、他の地域からの流通を通して調達することを考慮した備蓄計画を検討してまいりたいと思っております。

それから、先ほど避難所の耐震を周知しているかという点でございますが、1点、訂正をお願いいたしたいと思っております。新耐震基準のものについては周知しておりません。今後、ホームページ、あるいは広報で、広報していきたいと思っております。

以上で訂正をお願いいたします。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

自主防災組織の重要性が増えています。しかし、行政、自治会、市民、学校、医療機関、警察、ボランティアを連携させる組織を市民が独自につくるには、どうしたらいいのでしょうか。

例えば、今ある消防後援会などの組織をうまく生かすとか、自主防災意識編成のコーディネートを専門とするコンサルタントやNPOをシンクタンクとするとか、いろいろと方法はありますが、自治会任せのままでは、各地の取り組みにも違いが出てまいりますし、大きな規模の自治会ではなかなかまとまらない。自主防災組織の編成やリーダー育成は、自然とできるものではありません。行政からの市民へのアクションがもっと必要だと思いますが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長(白山紀道君)

お答えいたします。

自主防災組織の設立は、本当に大きな課題であると考えております。自主防災組織の設立、活動においては、地域の防災リーダーとなる市民の育成が大切であると考えております。自主防災組織自体が、自主防災訓練を実施することにより、関係機関との連携や相互の協力体制づくりがつけられるものと考えております。

市といたしましても自主防災組織の設立に対して、コーディネーター的な役割を果たしていきま

すとともに、総合防災訓練を通じ関係機関と連携を図っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

では、新市総合計画策定についての2回目の質問です。

シンクタンクの機能を持った活動組織ということで、先ほどご説明をいただきましたが、要は、市役所のまちづくりサポートセンターを核とし、さまざまな市民の組織や団体、地域審議会によって、市民参画、市民協働でまちづくりを進める上で、その中でも特に知恵やノウハウを持った市民の組織、集団の力で、地域が抱える課題を具体的に解決していこうということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長(小掠裕樹君)

お答えをいたします。

いわゆるシンクタンクの機能を持った活動組織ということの意味合いでございますが、議員が言われるように、さまざまな取り組みに情報を蓄積したり、ノウハウを持ったりというのは、事業を推進する上で非常に大事なことでありますが、蓄えたものを外に提供する、あるいは提言する、その部分が、いわゆるシンクタンクの的という部分だと思います。

本来シンクタンクというのは、そういった専門的なノウハウを生かして提言する組織、総合研究所でありますとか、コンサルというものが、シンクタンクの一般的な姿だと思いますが、当地域において、そういうものが必ずしも身近にあるわけでもございませんので、活動する集団の皆さん方が蓄えた情報やノウハウを積極的に提言する、そういう姿勢が、シンクタンク的という部分であるというふうにご理解をいただきたいと思います。そういう活動が推進されるようサポートセンター等を使いまして、ご支援をしていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

シンクタンク的機能を持った活動組織とは、例えば商工会議所や商工会、それからJAといった、ある意味、社会的に認知を受けた組織、あるいは、国や県や行政のお墨つきのコンサルタント会社じゃないと、シンクタンク的機能を持つ活動組織として位置づけを受けないのか。

それともNPOやボランティア団体、地縁コミュニティや好縁コミュニティでも、地域が抱える課題を具体的に解決する知恵やノウハウがあれば、それもシンクタンク的機能を持つ活動組織としてみなしてもらえるかどうか。そこら辺をもう一度伺いたいですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

シンクタンク的機能というところは、なかなか説明があれなんですけども、いわゆるさまざまな活動、それが商工会議所であるとか、JAであるとかという組織だけではなくて、例えば趣味的なニュアンスを持った活動であっても、その中で地域づくりに貢献するノウハウを蓄積しておる、そういう組織があるわけではありますが、そういう方々が自分の目的の達成のためだけではなくて、蓄えたものを積極的に地域社会の中に提言していく、あるいはそれを生かすように働きかけていただける、そういうものがシンクタンク的機能を持った活動組織というふうを考えておりますので、議員がおっしゃるように、特定の組織だけということではなくて、すべての地域づくりの組織がそういう側面を持って活動していただければ、シンクタンク的機能を持った活動組織というふうに解釈してよろしいと、そういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

先ほど支援をお願いしましたクラシックカーレビュー実行委員会のように、イベントのノウハウを持つ組織、それから鷺草や真柏を育てる団体、赤レンガ機関車庫など、近代の歴史的資源の活用を研究する会、おいしいソバや笹寿司をつくる会、温泉愛好会などが、例えば地域のまちおこし、村おこしイベントのコンサルタントとなって、そのノウハウで情報発信や誘客をして、交流人口をふやすことに貢献すれば、これをシンクタンク的機能を持った活動組織と見なすか、見なさないか

と。ここに新市の可能性を考えていきたいんですけども、しつこいようんですけども、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

まさに今議員おっしゃったように、そういったノウハウを地域づくりの中に生かしていく、貢献していくという、その形が大事なわけでありまして、今の議員のおっしゃった言葉の流れでいけば、それがまさにシンクタンクの機能を持った活動組織でないかなというふうに理解をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

なぜそこにこだわるかと言うと、まちづくりサポートセンターという行政機関が、まちづくりをする市民の中にいわば趣味の会とシンクタンク組織との線引きを、どう考えているのか聞いてみたかった。特定の企業や業界の代表として、いつも会議に名前を連ねる人たちだけが市民なのか。市民に喜ばれる活動によって、まちにうるおいをつくる市民も組織もまた、まちづくりの主役ではないのか。そのことを市長に考えていただきたかったからです。

地域や肩書がなくとも趣味を大切に、仲間を大切に、広く情報を集め、どこへでも出かける行動力を持った人たちのネットワークと、フットワークと、チームワークが、交流都市実現のための課題への答えを導き出してくれるのではないかと。そちらの市民の方が、糸魚川の魅力や可能性をつくるためのノウハウを持っているのではないかと。そこに新しい可能性を考え、活用するように、まちづくりへの認識、手法も、変えていかなければならない時代になっているのではないかと私は思いますが、市長はこの点どう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も全くそのとおりだととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

糸魚川の魅力を生かすまちづくりということで、市民の声を1つご紹介します。東京から嫁いでいらした方です。

結婚するまでは、糸魚川を知りませんでした。暗い日本海側のまちというイメージでしたが、初

めて糸魚川駅のホームに降り立った私を驚かせてくれたものが、赤レンガの機関車庫でした。おお、ここにこんなにすてきなものがあるなんて知らなかったな、私は旅行が好きで、ガイドブックで丹念に下調べをしては、東京から新幹線に乗って数多くのまちを訪ねて、歴史的な建物も随分見て回りましたが、建設当時の面影をそのまま残し、そして現役で使われている、国内にはもうそんなにはないはずの赤レンガの大きな建物を目の当たりにして、糸魚川のまちは歴史を大切にすまちなんだ、そう思い込んだ私の中で、糸魚川のイメージは一気にアップしたのでした。

でも、やがて糸魚川には何も無いから、みんな上越や富山へ行くんだよという声に囲まれて生活するようになり、それも無理ないかなと思う一面、日本全国どこへ行っても同じようなお店で、同じものをだれもが買い物できるような時代なんだから、歴史とか文化とか、そのまちの本当の個性を残したところが魅力のあるまち、外から来て見てすてきなまち、住んでみたいまちなのにとも思ってしまうのです。

大都市をまねて単に便利なだけのまち、物と情報にあふれたまちをつくらうとして、二度とつくることのできない大切なものを失ってしまった失敗例は、全国にもあるはずで、そのことを教訓にしなが、全国の人々がまだ知らずにいる糸魚川のまちの個性的なものを大切に、魅力をつくってほしい。そこに住んでいる人がそこにあるもの、文化でも自然でも大切にしていることが、外から見たそのまちの最大の魅力ではないかなと私は思います。

このように新市が交流都市を目指すからには、個性や、文化や、うるおいが大切であるということ、市民はちゃんとわかっているんです。問題は、政治的な対応です。社会が成熟し、均質化した現在、個性を感じる文化のないまちには、人は寄ってもこないし、居つくこともない。このことを私は市長によくお考えいただきたい。新市総合計画策定の根幹として検討していただきたいと思いますが、市長の見解はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさに私は個性を生かし、地域の特性を生かしていく、これからのまちづくりが必要だととらえております。

しかし、広くこの新市の中におきましては、そういった資源が、また歴史的資源が、数多くあるわけです。どれをとらえてやっていくか、これは非常に大切な我々の課題だろうと思っております。いろんな意見があるわけでございます。5万の人口があれば5万の意見がある、それをどのように整理をして進めていくか、すべては私は行えないだろうと思っております。そういう中で、どれを取り上げ、どれをやはり捨てていくか、これの選択肢も大きな課題だろうと思っております。

そして、これにつきましても市民の声もやはり聞かなくてはいけないだろうと。そういう中で、これからのまちづくりを進めていきたいと思っておりますし、そういった地域の特性を、全国に発信をしていくまちづくりにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

今の市長のお話で5万の市民と、それから市民のすべての声というお話がありました。もちろんそうなんですね。しかし、交流都市を目指すからには外から見てどうなんだと、外から見て魅力的に見えるには、どういうまちが大切なんだと。そのことを私は市民の声としてお伝えしたわけです。そのことを、まずよくご理解いただきまして、新しい計画をつくっていただきたいし、そういうとこの中に、糸魚川市の可能性というものをつくっていただきたい、このようなことからお話をしました。

さて、新市の可能性はこれからであります。今がまさに旧と新との時代の端境期、そこに米田市長が登場した。私は米田市長の意識、行政職員の皆さんの意識が、このまちの将来を大きく左右すると考え、職員の意識改革を質問に上げてみました。

意識改革と同時に、心の教育も必要です。それは議会にも、市民にも同じことが言えそうです。新しい糸魚川市をうるおいのあるまちにするためには、頭はカチカチ、心はパサパサにならないよう、お互いに気をつけないといけないと思うのですが、ここは合併以来、日夜行政職員さんの研修と指導にあたってられました助役さんからも、コメントをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役(栗林雅博君)

職員に、中には頭がガチガチとか、そういうのはあるかとは思っておりますが、質問の中のゆとり、うるおいという考え方でいきますと職員の心のゆとり、これは職場におけるゆとりなのかなど、こう思っておりますけれども、ゆとりということになりますと、職場におけるゆとりは時間的なゆとり、あるいは精神的なゆとり、能力的なゆとり、幾つかあるというふうに思っております。

時間的なゆとりにつきましては、各課それぞれの時期的な繁忙期がありますので、これは物理的に解決ができるかと思えます。そのほかに精神的なゆとりと能力的なゆとりは、これは職員の一人ひとりのいわゆる感性の持ち方、あるいは能力の差によってゆとりの受けとめ方が、それぞれ違ってくるかと思えます。

同じ仕事をやっても対応については、やはり精神的に張りつめた職員もいれば、ゆとりをもって悠々と仕事をする職員もいるかと思えます。ここら辺も個々に違いが出てくるわけですが、その根幹をなすというのは、やはり職員の研修、あるいは知識とか、それから経験の差が、やはりゆとりとして生まれてくるんだろうと思っております。

これからも職員がゆとりを持って、精神的にも心のゆとり、能力的にもゆとりを持って進めるとすれば自己研鑽に努めて、あるいは意識改革、あるいは発想の転換というものの中で、職員が取り組んでいくことによって、そういったゆとりが生まれてくるんだと思っております。これまで続けてまいりました研修というものもさらに継続をして、職員のレベルアップといいますが、能力の向上に努めてまいりたい、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

田原議員。

8番（田原 実君）

意識改革、それからゆとり、そして心という話が出てまいりました。どんなに能力のある人でも心にうるおいがなければ、その能力を発揮することはできません。また、どんなにすぐれた人でも、最後は心のところに行き着くことが多いと思います。

そこで新しい市民の心の柱となる市民憲章の制定を、早くご検討いただきたい。厳しい環境、厳しい時代、その中でも合併して1つになった3つのまちの市民が、共通の理念を確立するために、あるいはお互い助け合い思いやること、調和のとれた社会をつくることの大切さを市民一人ひとりが知るために、市民憲章制定の検討を予算化し、進めてくださいますようお願いします。

あわせて、市の木、市の花、そして市の鳥などの選定を、市民みんなで検討する機会もつくっていただきたい。総合計画の中にも位置づけていただきたいと思いますが、担当課のお考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市長とそれぞれいろんな機会に回らせていただいた中でも、市民憲章の制定を早くしてもらえないかというご意見も伺っております。ですが、やはりいろいろなところの、心のよりどころの憲章になるわけですので、いろんな方の意見を聞きながら、まずは固めていくことが必要かなと思っておりますので、その前段としまして、来年度から少し手をかけていきたいというのを、冒頭市長がお話をさせてもらっておりますので、その方向で進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

きょうは総合計画について伺ってきたわけです。今のその市民憲章なんですけど、これを総合計画の中にも位置づけていただきたいということで、先ほど申し上げたんですが、そこら辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

現在、審議会の中で、市民憲章の必要性といったような意見も出ておりますので、そういったことも踏まえて、対応していくことになると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

新市建設計画、あるいは新市総合計画というものは、糸魚川市をうるおいのあるまちにするための施策の集大成であり、市民を確かな未来に導くガイドブックであり、同時に、行政と市民との約束、契約書でもあると私は理解しています。市民5万人の将来を決定する非常に大切なもの、重いものであると思います。このあたりの市長の認識を、最後に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさしく総合計画については市の10年間の指針でありますし、市の方向であるわけでございます。ましてや新市のスタートの時期でございますので、私もそのように受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

来年9月の総合計画策定に向けての市長、皆さんのさらなる頑張りをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。〔6番 平野久樹君登壇〕

6番（平野久樹君）

新政会の平野久樹です。

それでは、事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、米田市政となって6月から、「市長と話そう新しいまちづくり」を各地で開催しておりますが、現時点までの総括を伺います。

- (1) 開催の目的と期待された効果は。
- (2) 回数と述べ参加人数は。
- (3) どのような意見が多く出されたか。
- (4) 現時点での総括的な評価は。
- (5) 開催のタイミングと今後の継続性は。

2、平成18年度予算編成の基本方針と中期的な考え方について。

新糸魚川市となって執行された平成17年度予算は、旧1市2町の持ち寄り予算であったため、

平成18年度予算が事実上、新市として策定する初めての予算となります。

予算編成作業では、経常経費で今年度当初予算比7%の削減と報道されておりました。その中において米田市長は、合併で義務的経費がふえている。限られた財源では政策的、投資的経費を抑えなくてはならないと述べられており、従来の事務事業の見直しに取り組むよう要請したとあります。また、市長公約の健康づくり、産業振興、交通ネットワーク形成を柱とするとも報じられております。

そこで、それを裏づける具体的対応について伺います。さらに、新市建設計画の実現に向けて、中期的な予算編成についても伺います。

- (1) 平成18年度予算編成における基本的な考え方は。
- (2) 平成17年度と比較し、大きく変化している点について。
- (3) 平成16年度バランスシートの評価と、平成17年度以降の見通しは。これは特別会計も含む連結での評価をお願いします。
- (4) 歳出削減の具体的対策は。
- (5) 市長公約への実現に向けた具体的対応は。
- (6) 新系魚川市として中期的な予算編成に対する考え方は。

3、行財政改革への取り組みについて。

行財政改革に取り組むにあたり、現在、市民による行政改革推進委員会を構成し、大綱を検討していますが、より成果を上げるために以下の点について伺います。

- (1) 推進委員会の役割について。
- (2) 財政計画を実行するにあたって、現時点での課題は。
- (3) 行財政改革を効果的に成し遂げるためにPDCAを活用するとありますが、そこで事業ごとのプランを策定するにあたり、具体的にどのような手法を活用していくのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の住民懇談会、市長と話そう新しいまちづくりについての1点目、目的と期待する効果がありますが、新市のまちづくりをテーマに市民の皆様と、直接、意見交換をさせていただき、総合計画や今後の施策に反映することを目的に開催いたしましたものであります。

特に、合併直後でありますことから、周辺部の皆さんの不便さが増すことへの不安感を払拭し、新市としての一体感を早く醸成したいと考え、周辺部から順次、中心部へ向かって実施しております。

2点目の回数と参加人数ですが、これまでに23回開催し、延べ952人からご参加をいただいております。なお、残り1会場は今月17日に、糸魚川地区公民館で開催を予定しております。

3点目の多かった意見といたしましては、地域資源を生かした産業振興、防災対策の充実、少子化、高齢化対策など、市全体にかかわる政策提言をはじめ、地域固有の史跡や自然景観を生かす施

設の整備や地域の取り組みに対する支援、生活道路の整備や除雪対策などの地域課題に関するご意見をいただいております。

4点目の現時点での評価ではありますが、大変多くの市民の皆様から参加をいただき、概ね所期の目的は達成できたと考えております。

5点目の開催のタイミングと今後の継続性についてではありますが、今回参加された方から、今後も継続してほしいとのご意見をたくさんちょうだいしており、来年度以降も計画的に開催してまいりたいと考えております。

2番目の1点目と5点目の平成18年度の予算編成における基本的な考え方と公約の実現につきましては、新市建設計画の事業や、その後の社会経済状況等の変化への対応、私の公約を含め市政の課題に対応する主要事業の推進を基本として取り組んでまいります。

具体的に、健康づくりについては、健康、医療、スポーツ、食などの体系的な取り組み、産業の振興では、観光交流や産業間連携による地域産業の振興、交通ネットワークでは、新幹線、姫川港、地域高規格道路など道路網の整備を進めていくことを、再重点事項として取り組んでまいります。

2点目の平成17年度予算では、各市町持ち寄り予算であったことにより、経常経費の中には検討を加える部分もあることから、平成18年度予算では、その部分も含め削減に努めてまいりたいと考えております。

3点目に、バランスシートの評価については、経年変化の数値によるものと、他団体との数値によるものがあり、経年変化については合併により間もないこと。他団体との比較については、他団体間の比較可能な財政状況の開示がないことから評価は行っておりません。

平成17年度以降については、特別会計を含む連結での評価に加え、経年変化の評価及び団体間の比較についても、比較可能な財政状況の開示がなされた段階で、評価を行ってまいりたいと考えております。

4点目の歳出削減につきましては、既存事業全般について事業の対象、目的、目標の達成度を、廃止、縮減した場合の影響等を検討し、積極的な見直しを行うとともに、経費等の見直し基準により削減を図ってまいりたいと考えております。

6点目の中期的な予算については、総合計画を策定するにあたり、中期的な財政計画を立ててまいります。

3番目のご質問についてですが、糸魚川市行政改革推進委員会は、自治会関係、企業関係、ボランティア関係など各分野にご活躍をいただいている有識者12名と、公募による3名の15名の委員で組織し、去る11月16日に第1回の委員会を開催したところであります。

委員会の役割は、当市の行政改革の計画や行政改革の推進などに関して、委員会で調査、審議いただき、市に対して委員会としての意見や考えを進言していただくものであります。

財政計画に基づき着実に施策を推進するにあたっての課題につきましては、人口の減少と高齢化による社会構造の変化、高度情報化社会の進展などから、新たな課題や高度化、多様化する市民要望への対応が求められている中、今後も厳しい財政状況が続くものと考えております。このため市民と行政が当市における現状と課題を十分認識したもとの、効率的でむだのない行財政運営を行うことが課題であると考えております。

P D C Aの活用についてではありますが、事業の実施にあたっては計画策定、実施、検証、見直し

のサイクルの考え方を基本として、その事業の目的と手段、効果がより適切であるかを点検しながら事務事業の見直しを行い、毎年度の予算編成と結びついた点検の仕組みづくりを推進し、効果的で効率的な行財政運営に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

それでは、2回目の質問に入りますけれども、今ほど市長のご答弁の中で、最後の方で総括的な評価では、所期の目標は達成できたのではないかと答弁をいただいたんですけれども、今回は市長から地域に出向いていただいて、直接住民の方と語る機会、ふれあう機会を設けていただいた、しかも早い時期に設けていただいたという点では、非常によかったのではないかなというふうに感じております。特に、能生、青海地域の皆さんは、米田市長とじかに接せられる機会というのは、今までなかったわけでありまして、初めてという方も多かったのではないのでしょうか。

ただ、私なりに先ほどの参加人数等も聞いたとき、また私も参加をさせていただいて感じたところでは、少し参加者が少ないように思うんですけれども、もう一度全体を通して、市長、23回すべてとは言いません。会場によってはばらつきもあるでしょうけれども、もう一度どのように感じられたか、お願いしたいんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、見ようによっては少ないというところ方もいたしますが、しかし私も以前、合併のときに各地域へ回って、そういったお声かけをさせていただいて、お集まりいただく人数というのは、そんなにお集まりいただかないのではないかなと。それをとらえて考えますと、私は今回は逆に多いととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

担当課に今度は伺いますけれども、6月から行ったロングランなわけですね。そのときに、担当課の目標がどの程度の数字だったかというのも踏まえて、途中でもう少し何か工夫をこらした方が、せっかく市長が出向いているんだから何かやった方がいいなというようなことで、努力をされたということがございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

お答えします。

まず1点目ですが、やはり早い時期に全地区を回りたかったのが1つだと思っています。それから参加者が、意外と中高年に偏っていたことと、女性の方がやはり少なかったのかなというふうな感じをしております。

そんなことの見直しが必要かなというふうに思っていたのですが、なるべく早く全地区を回りたいということから日程を詰めながら、あるいは広報に努めてきたわけでありましたが、そういう点をまた今後検討する中で昼間開くとか、そういうことも視野に入れながら、少し検討する余地があったのかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今ほど市長の答弁の中にもありました、私も合併説明会等のときも感じたんですけども、ただいつ、何時こういうことを、この場所で開催するよと、そういうのを広報で案内を出して終わりということだと、今までの結果を踏まえれば、あまり効果がないのではないかなという感じをしております。

先日もアスベスト、これは今社会的な問題になってます。関心は非常に市民の皆さんも高いはずですが、しかしながら、たまたま私は青海の地区に出ささせていただいたんですけども、あのきらは500人入るホールですよ、そこで14名、参加者が。多分、期待をしたのは500人とは言いませんが、それでも半分以上入ってもらえるだろうということで、期待をしてあの会場を選んだんでしょけれども、そういうような実態。

せっかく今回の場合も市長が多忙の中、回っておる、貴重なタイミングでこういう機会をつくっていると、もっともっと積極的なアプローチをしていただきたいなというふうに思います。

そして当初の目的とすれば、やはり一人でも多くの方に、じかに市長のお話を聞いてもらおうというのが、私は目的であったのではないかなと思います。そういうことであれば、今後また継続するというお話もありますので、そういうときには少しテーマを絞ったりとか、もう少し関心を与えていただけるような策を施して、手法をこらして、一人でも多くの方に参加してもらえるように、努力をお願いしたいなと思います。

それともう1つ、全体を通して職員の皆さんの参加率というのは、どの程度だったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

課長会議、あるいは行事の中で、地区でこういうことでやるから出てもらいたいということの呼びかけをしておりましたが、残念ながら多くの方が出てきてないのが実態かと思っておりますが、中には関心があって出ていた方もおられましたので、もう少しやっぱり、せっかくの市長の身近な

意見をじかに聞けることになるわけですので、やはり地域の中で一体となって、仕事に生かしてもらいたいという呼びかけをしてる中では、少し残念だったなというような感じは持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

そうですね。職員の方も忙しいというのは理解できます。しかし、それは市民の皆さんと同様なんですね。ですから、ぜひ職員みずからが参加をして、これは市長のお話を聞くというよりも、住民の皆さんがどのようなことを考えておられるかと、こういうことを職員みずからが、じかに聞ける本当に絶好のチャンスだと思うんですね。やはり職員の皆さんも市民の方々の声を感じ取っていただいて、そして今度の自分の仕事に生かしていただきたいというふうに思います。ぜひ職員の皆さんに伝えていただきたい。

そして開催のタイミングなんですけれども、これについても少し賛否ということでは聞こえてまいります。もう少し市長にじっくりと、庁内で落ち着いて指示を出していただいて、その後、総合計画の中からスタートしたらいいのではないかと。しかし、一方ではやはり早くやっていただいて、直接お会いできてよかったというような意見も聞かれています。

いずれにしても新市総合計画が作成され、そして米田色というものが確立された時点で、再度また地域を回っていただきたい。それも職員の皆さんと一緒に回っていただいて、住民の声を聞いていただきたいというふうに思います。

2点目の18年度の予算の編成に入りますけれども、18年度予算において旧1市2町という従来からの予算編成の継続性を重視するのか。あるいは、そういう考えではなく、市長方針に基づいた編成を重視していくことになるのか、もう一度その点をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答えいたします。

現在、予算編成の作業中でございます。基本は先ほど市長が答弁しましたとおりでございます。今おっしゃった2点については、その兼ね合いでそれらを調整して、これから査定の中でいろいろ相談させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ということは場合によっては、結果によって旧1市2町のバランスというのが、結果的には崩れるということも考えられるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

今結論めいたことを申し上げることはできませんけれども、今その編成作業中でありまして。今後、市長ともその辺のことを詰めますけれども、合併が生じたわけでございますので、実質新市になって編成作業をする初年度の年でありますので、これから地域の均衡とか、その辺のことも十分配慮する必要があるということで、その兼ね合いのもとでと申し上げたので、それらはこれから十分詰めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

そして、その新年度の予算において、今まででいう旧1市2町での予算という考え方、こういうものを枠組みで提示をしていくのか。要するに、もう新しい市1本の予算しか出さない、そうなるのか、あるいは旧糸魚川市ではこれぐらい、青海町ではどれぐらい、こういうことをやるのかどうか、その点を。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

ことしの新市の新年度予算でも、既に一本化させていただいております。その方向でやらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

先ほどの答弁の中で、地域のバランスも取りながらというようなニュアンスもありましたので、あえて旧1市2町の枠組みを、分割する必要は私はないと思います。もう新しい市になったんですから、ぜひ1市1本で表示をしていただくということが望ましいと思いますので、そのように続けていただきたい。そしていち早く融合というものが図れるようなことにしていただきたい、そう思います。

そして、先ほどの1点目の質問と少し関連するんですけども、住民懇談会が行われた中で、多くの意見が出されましたということで、これが新年度予算編成に反映されるというようなもので、今検討されておるのか、その辺についてお伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

会に行ったときに、いろんな意見が出ておりましたので、直接担当課に伝えるものは伝えており

ますので、その中で検討いただいているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

お願いします。やはりこういったものはやりっぱなしということではなくて、結果をしっかりと残していただいて、その結果に対して管理をし、この後に続けていっていただきたいなど。そのことが、市民の方々が自分で話した意見が、ああ、これは通っているんだとか、この会は非常に機能されておるんだというのが、じかにわかるるのではないのかなというふうに思います。

続きまして、経常経費では7%の削減ということと言われておるんですけども、それを除いた部分で最も大きく変化しそうだ、今編成中の作業で、まだ申しづらいかもしれませんが、最も多く変化するんだといわれるような点が、今の段階で明示できましたら、お聞かせ願いたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

ご説明申し上げます。

先ほど7%減ということで、そのように申し上げましたし、予算編成課長会議で、そのような枠組みを申しましたし、そのことが報道もされております。

そういう中で7%を基本に、予算要求枠として経常経費の義務的経費を除いたものは、そういうことで要求してくださいということで申し上げた、そういう枠組みでございます。この7%を基本に、一件審査で査定に臨ませていただきますということでございます。

あと、それ以外につきましては歳入を見越して、今度はそういうものではなくて、政策選択といいますが、事業選択、施策選択になります。そうはいいまして、合併ということになれば基本的に従前のことをやるために、スケールメリットということで臨まれたということになれば、まずは身を切るといいますが、そこからスタート。ですから内なるものを削減する、その次にということになりますので、そういうことで臨んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

バランスシートのところで、少しお話をしたいんですけども、特別会計を含む連結で評価をお願いをしたというのは、今、企業会計においてもやはり連結決算重視という形。これは何を言うかという、企業単体の評価ではなくて、やはり資産、あるいは負債というものを、会社トータルで評価をするというふうになってきています。そのことは、やはりこういう市の決算、会計においても同様ではないかなと。やはり市のバランスシートにおいても連結という形で評価をして、負債に対する考え方だとか、見方を、全体で管理する必要があるのではないかなと思います。

そこで例えば、今、平成16年度の糸魚川市の示したバランスシートがあるわけですが、そこでは将来に対しての社会資本負担比率というんですか、これを計算をいたしますと35.5%という程度だと思います。これは大体3割前後が、将来に対する負担が望ましいとは言わないいでしょうけれども、3割を下回ると将来に対する負担が少ないというふうに評価をされるらしいんですけれども、35.5、これは合併によって少しふえてるというんですね。ふえているというか、私は、今、青海町を基準にしましたんでふえているんですけれども、この35.5という値でも少し高めかなと思うわけで、これが仮に連結ベースになると、多分この比率というのはまだまだ高くなるのではないかなと。そういうことは、これは仮定の話ですから、もし計算が出されていたら表示をしていただきたいんですけれども、仮にこれが高くなっていることとすれば、やはり全体で見ると、将来に対する負担が重くのしかかってくるのではないかなと思われるんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

新市になりまして厳密な意味での連結というか、そういう形で出しておりませんし、市全体でも出しておりません。ただ、旧糸魚川市で平成15年度末に普通会計で36.2%、それが厳密な意味で連結とは違いますけれども、市全体でいきますと42%で6%近く上がりました。ですから新市で出しておりませんけれども、これに近い値があるのではないかと見込んでおりますので、今後17年度を締めましたら、そういう形で検証してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

これは合併の1つのテーマでもあったわけでありまして、将来的に財政難が予想されるというか、もう見えてるわけですから、やはりいずれの指標を使うときも悪い方の数字というものをオープンにして、そしてそこにターゲットを当てて改善を目指していくというふうなことをお願いしたい。市長、そのようにまた今後連結、あるいはバランスシートの年次のトレンドでの評価というものを、ぜひお願いをしたいと思います。

そして中期的な考え方にもなるんでしょうけれども、来年度策定される総合計画というものが、これからはこの予算の柱となってくるんでしょうけれども、今バランスシートが出ましたので、ちょっとお伺いしたいんですけれども、今後の地方債に対する考え方というものは、そういう中期的なものの中、総合計画の中でも示されるんでしょうか。

例えば今、一般会計単体で約340億円ぐらいの地方債というのが出てるんですけれども、この水準を維持しながら市をつくり上げていくのか、あるいは少しずつでも減らしていく、そういう中で新しい市をつくり上げるのか、その辺についてお伺いしたいんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましても、この合併をした1つの目的もその辺にあると思っておりまので、この歳出削減に努めてまいりたい。そしてその市債残高をどれだけかでも減らしていきたいという方向でいきます。

ただ、それで減らすだけではなくて、地域振興にやはりその辺を見出していきたい部分であるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

それと、その経常経費の削減の部分に、少し入らせてください。これを具体的にどのような項目で、どのような対策で削減をしていくのか。もう予算編成までには間もないわけですから、その辺の指示は出されていると思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答えいたします。

先ほども少し申しましたけれども、経常経費7%減というのを目標にしまして、ただし一律削減というのは、いかななものかということになります。個々の施設については、管理の充実が求められているものもあります。そういう中で7%を基本に、一件審査でこれはやらせていただきたいということで、普通旅費とか消耗品費、食糧費、印刷製本費、電気料とか、そういうふうなものも含めて1つ1つやらせていただいて、新市としての基準をつくって、これからのまた次のステップに臨ませていただきたいと、そう考えております。今後の基準づくりでもあると思っておりますので、最初は1件ごとに、つぶさにやらせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

じゃあ再度確認しますけれども、一律7%削減という指示は出してないということで、こちらとしては認識をしたということです。これはやはり一律削減方式ということになると、当然のことながら実績を重視するということになるかと思ひますので、改革というか、新しいものを積み上げるということにはなりません。せつかく合併をして、1からスタートとなったわけですから、今の答弁をもう一度私なりに繰り返すと、ゼロベースから積み上げていくということで、考え方はよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

厳密な意味でゼロベースとまで言えるかどうか分かりません。これまでの経過も尊重しなければなりませんけれども、そういうことを踏まえつつも1件ごとに、これからの基準ということでやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

市長公約のところでは3つのポイントが上げられていました。この3つの柱に対して、重点配分を行うというようなことで理解をしてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

施策は総合的に進めなきゃなりませんけれども、その中でも重点をしていきたいというふうにして、先ほど市長が答弁申し上げました。そのとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今年度の予算編成というのは、非常に難しいのかなと。それはやはり新市の総合計画ができるのは来年9月ということですから、その予算編成は平成19年度予算からとなります。そうすると来年度予算というのは、市長が示された方針というものが、これだけが指針となるのではないかなと。ぜひ米田市長にお願いしたいのは、強力なリーダーシップを示していただいて、ご自身が納得のいく編成を期待したいと思います。

3点目の行財政改革への取り組みにつきましてですけれども、行政改革推進委員会にはどこまでの機能を期待をするのか。今示されているのは、行政改革大綱の審議を行う、こういう機関なのか、あるいは実施計画の策定にまで関与をしていくのか。その辺についてお伺いしたいんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

委員の方につきましては、市長の方から仕事についてはお話をさせていただきましたが、3年間のお願いをしておりますので、今年度については大綱策定を中心に、新たに実施計画も若干中に入っていきたい考えでおりますので、そこから始まっていくと思っております。来年以降は、それら

の進行管理もできればチェックしていただいたり、あるいはご意見を聞いたりしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

これは先ほどの笠原議員のお話とも少しダブるんですけども、我々が政務調査で訪問いたしました広島県の大竹市では、この行財政改革実施計画を作成するにあたりまして、市民による完全公募制ということをやっておりました。応募されたのが57人、全員が委員となりました。グループに分かれて、市長への提言書を作成するという取り組み。それともう一つは、一方では職員からも公募をしております。これも完全な公募制でありまして、職員の皆さんから53名の職員が応募をして、これもグループに分かれて市長への提言書を作成し、そして職員の場合は、全職員を対象にプレゼンテーションを行うという。

市民、職員が参画した計画を作成しておると、こういう例を視察によって伺ってきたんですけども、このことで非常に感じたことは、やはり市長の基本方針がしっかりとしておると。その方針にのっとって市民の公募委員、あるいはそこに頼るだけではなくて、職員の目から見たシステム改善と、その中で意識を変えていくんだというような取り組み。非常にユニークなように思えるんですけども、実は市民、職員の方々は、応募した人が全員が委員ですから、みずから立てた計画に責任というものを持たなければならない。そして、さらにはそれを数値であらわしていました。進捗管理も行うという、非常に上手に市長が市民を引っ張っているというような感じが伝わってまいりました。

当市の場合も今ほど3年間の推進委員会というお話ですから、大綱を今作成中、委員の皆さんの機能というものをしっかりお伝えをしていただいて、それで実りのあるこの大綱、そして実施計画をつくっていただきたいなというふうに思います。

財政計画の中では、特別委員会の中でもいろいろと指摘をさせていただいてきたんですけども、やはりここで1つ問題だなと思われているのは、職員の方の退職金が、その年の人件費に含まれておるというところが、やはりどうしても計画を見ると、そこに少し問題があるのではないかなと思います。退職金を一般会計から支出をしている、それが退職者数の変化によって一般会計の、要するにやりたい事業の方にまで影響が出るのではないかな。特に18年度から19年度では、20人差があるわけですね。そうなったときに、年度ごとの退職者の違いによって、事業にも若干何か差が出てるように見えるわけです。

投資的なデータが、約1億7,000万円ぐらいの前年比マイナスというような計画になってますね。そういうことになって本当にいいものだろうか。せっかく職員退職手当基金というものがあるわけですから、そこに毎年一定額を充当して、基金に充てて、そして退職金は基金から支出をして、一般会計を安定させる必要というものを私は感じるんですけども、その辺、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

ご指摘のとおり退職者の増減、多い、少ないによって、一般会計の歳出構造に影響を与えるということはご指摘のとおりでございます。

そういうことで、新市で職員退職手当基金はありますけれども、これはゼロからのスタートになります。そういう中で、やはりそういう基金を使って平準化するというのを考えていかなきゃならんということで、これはまだ結論的に申し上げられませんが、そういうことを今後の運営の中で考えていかなきゃならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

よろしくをお願いします。

もう1つ、これとあわせてやはり採用であります。計画では退職者の半数を採用するとあるわけですが、やはりこれはこれから将来の労務構成、あるいは市民の感情というか、親御さんの気持ち、こういったものを考えますと、ある程度採用に関しては中期的に安定化というものを求めていって、採用すべきというふうに考えるんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

さきの特別委員会の中で、定員化計画をお示ししました中での、年度ごとの退職者のバランスに大きく差がある年度が出てきておりますので、やはりこちらと将来の糸魚川市の職員のあり方等を考えると、やはり大きな山坂がないように平準化していくのが努めだというふうに思っておりますので、そこら辺と実際の業務のあり方を見きわめながら、考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

よろしくお願いをします。

これからはちょっと提言めいたものになりますけれども、先ほどの質問の中でP D C Aをうまく使ってほしいということ。それはそちらの方からの指針の方に出ておったんですけども、私が聞いた趣旨はP D C Aを使う前の段階で、プランを立てる前にどのような事業を、削減目標を定めていくのかと。そういう計画を、どういう手法を使って行っていくかという趣旨で伺いました。このことは計画を立てる前に、まず事業仕分けという手法があります。

これはN P O団体の構想日本というところが、実際に多くの自治体でもう既に行っている手法で

す。これは先日、ここの加藤秀樹代表という方の講演を聞く機会があったわけですが、自治体の中で県では、もう既に新潟県をはじめとしまして9つの県で実施をし、市では、これも新潟市をはじめとして5つの市で既に取り組んでおります。

この作業の実績を評価をした小泉首相が、国の事業についても実施するよう与党に指示を出したという手法でありまして、この作業は職員、住民、民間団体職員、こういった方々が一緒になって、現在に行われている個々の事業が、自治体の役割だから仕方がないんだといったような抽象的な論議から離れまして、そもそも必要な仕事なのかと、こういうところから入っていく。この議論を行って、次に必要とあれば、市がやる仕事なのか、あるいは民間でできないのか、県、国の仕事ではないのかといったところまで掘り下げて、一つ一つの事業を見直しをしていくということだそうです。

これは実際に新潟市の事業仕分けを行った結果が書いてある、これは構想日本のインターネットのホームページから出せるんですけれども、この中で見てみますと新潟市の場合、1,469の事業、これを5つの班に分けて仕分けを行ったと。その結果で不要となった事業が386事業、約26%もの事業が不要と判断されたということです。また、民間で対応が可能となったもの、こういうものを含めると3割の事業が不要というか、今の市の自治体から外れたということです。歳出金額にしまして、2割の削減ができました。新潟市は1,000億円を超える事業規模です。しかも、その2割が削減可能となったということです。

ここは大きいですから、ちなみに人口規模が5万人程度の、糸魚川市とほぼ同じ規模の神奈川県三浦市、この結果でも新潟市とほぼ同じ27%の事業が不要になりました。これは事業規模が違って、基礎自治体としての仕事の同質性というものが、明らかになっているという結果ではないのかと思います。

これがすべてとは申し上げません。私がこの講演を聞いたときに、これはどこの自治体でも取り上げてやってみれば、今まで続いていたからこの事業というものはあるんだということではなくて、じゃあ本当に必要なんですかということ一度見直す。これがゼロベースからの積み上げということをお願ひしたゆえんでもあるんですけれども、ぜひこのほかにもいろんな手法があると思います。いろいろあると思うんですけれども、この事業仕分けが実際の自治体で効果を上げていると。しかも国もこれを取り入れようと、もう首相も指示を出したということですから、ぜひこういったことを検討に取り入れていって、こういうことで新しい総合計画というものを立てていただきたいなというふうに思います。

最後は提言めいてしまいましたけれども、この提言を行いまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで55分まで休憩といたします。

午後 2 時 4 0 分 休憩

午後 2 時 5 5 分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

一般質問として発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、適正な公金の出納事務及び公金の保管と運用について。

(1) ペイオフ（預金保険制度）全面解禁後の対応。

これまで金融機関に預けたお金は、経営破綻した場合でも全額保護されていたが、ペイオフが全面解禁された4月からは、1,000万円を超える預金については、これまでのように全額保護とはいかず、保証対象は元本1,000万円とその利息に限られ、自治体の公金も例外とせず対象となりました。

当系魚川市として、ペイオフ解禁対応を伺います。

(2) 会計事務効率の取り組み。

会計事務においては伝票作業及び財務会計システムの複雑化等問題点が考えられる。会計課において事務効率の向上に対する取り組みはどのように行っているのか。

(3) ミス防止の対策。

会計課は、市民の血税による出納の最終チェック機関であり、ミス防止対策をどのように行っているか。

2、地方分権時代における自治体監査について。

(1) 外部監査導入についての考えは。

地方自治体の空出張やその他の事項など、公金の不正支出が多発し、監査の重要性が認識されるようになり、既存の監査委員制度の充実や強化に加え、新たに第三者が地方自治体の行財政をチェックする外部監査制度の導入が、平成9年に地方自治法が改正されました。

当系魚川市において、住民に対する信頼性や透明性の強化のため、外部監査導入についての考えは。

(2) 監査結果の公表について。

強制的に徴収される税金の用途報告である以上、監査報告は行財政や会計上の専門知識を持たない住民にも容易に理解できるよう、行政評価手法を用いた説明報告が必要でないか。

3、火葬場整備について。

(1) 新市建設計画に火葬場整備事業が盛り込まれているが、火葬場整備の将来展望及び計画の具体的考えを伺いたい。

(2) 能生地域と糸魚川地域の2カ所に火葬場があるが、火葬場の移転や統合及び斎場の建設についての考えは。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、ペイオフ全面解禁後の対応についてですが、公金の管理及び運用につきましては、公金預金の保全大綱及び公金運用方針を庁内で指針として定め、安全性の確保、流動性の確保、有利性の確保の3点を原則として、適正な管理運用に努めております。

それにあわせて、預金の預け入れ先である金融機関の経営状況などに留意をしながら、4月からの全面解禁以後、普通預金について全額保護される決済用預金に切り替え、また、定期預金については金融機関ごとに借入金債務と預金債権が相殺される範囲内で運用を行うことにより、確実な保全を図っております。

2点目の会計事務効率の取り組み、及び3点目のミス防止の対策についてですが、合併以来、新たな処理システムにより事務を行っており、伝票による処理方式や審査の方法について見直し作業を現在進めているところであります。

改善すべき点に対して適切な解決策を講ずることにより、会計事務の効率化とミスのない事務処理の執行に努めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目、外部監査制度の導入についてですが、現在、制度の導入が義務づけられていない一般市町村での導入は極めて少ない状況にあり、当面のところ制度の導入は考えておりませんが、地方分権時代に対応した監査機能の強化の観点から、今後、導入効果を見定めてまいりたいと考えております。

2点目の監査結果の公表についてですが、既に広報紙などでお知らせすることとしており、わかりやすくお知らせするよう、内容等について、今後、監査委員と協議をしてみたいと考えております。

3番目の火葬場の整備についてですが、糸魚川火葬場は昭和44年建設以来、築36年を経過しており、平成10年に改修を行っております。一方、能生火葬場も昭和53年に建設以来、築27年を経過しており、いずれも老朽化が進んでおります。そのため新市建設計画の中で、施設の整備を計画しておりますが、具体的な内容は、まだ決まっておりません。

今後、庁内で関係課による検討委員会を立ち上げ、建設位置、規模、附帯設備などなどの問題について、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

今回ペイオフに関して質問するのは、取引先の金融機関が実際に破綻してしまい、公金が棄損してしまったときは定められてうたわれているんですが、収入役や公金管理担当者までも、賠償責任を問われる可能性があるということがちゃんと載ってるわけですね。それと、あるいは取引先の金融機関でなくても破綻した金融機関があれば、どのようなペイオフ対策をしているのか住民から説明を求められる可能性があり、説明責任という目的において自治体はどのような方針で公金を運営しているのかを、住民に積極的に明らかにしていくことが重要であると考えております。

ただ広報に載せるだけではなく、今回、議員としても一般質問で、そこら辺を詳しく知りたいということで項目に入れておきました。

まず、市長から今1回目の答弁があったわけですが、もう少し具体的に、わかる範囲で教えていただきたいのは指定銀行というか、ペイオフに関しても金融機関は何社あるのかを、まずそれを1点お聞きすることと、それから全体でもいいんですが、定期や預金についても決済用預金で対応するという事なんですが、その全体のお金の金額は幾らぐらいあるのか。この2点について、まずお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤会計課長。〔会計課長 斉藤隆嗣君登壇〕

会計課長（斉藤隆嗣君）

お答えいたします。

最初の金融機関の数でございますが、指定金融機関並びに収納代理金融機関等につきましては、11金融機関がございます。市内の金融機関が10でございます。公金をただいま運用している金融機関は、市内の金融機関10でございます。

預金の実態でありますけれども、預金の実態につきましては定期預金と、現在、決済用預金に切り替えました普通預金で運営しておりますけれども、定期預金では69億2,700万円余り、それから決済用預金になりますけれども、普通預金では35億800万円余りでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それで確信に移っていきますが、もちろん自治体の自己責任原則にかなう公金の適正な管理運用を行うため、先ほど市長の答弁にもあったんですが、資金管理及び資金運用の基準は定めてあるという答弁ですが、この次のステップとして災害や何かでも、災害対応マニュアルとなるそのシミュレーションを行った、そういう基準までつくるべきだと考えておるんですが、この資金管理及び資金運用の基準はあるんですが、もし実際に金融機関が破綻した場合を想定した、行動や対応の危機管理マニュアルまで作成はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤会計課長。〔会計課長 齊藤隆嗣君登壇〕

会計課長（齊藤隆嗣君）

お答えいたします。

預金先の金融機関が破綻した、または破綻の恐れがあるという情報を得た場合の対応につきましては、状況に応じて臨機応変の対策を講じなければならないと考えております。

具体的には事態のレベルに応じまして、庁内に公金管理委員会、または公金管理会議を設置をいたしまして、組織的な対応を図ることにしております。公金管理委員会ではそれぞれの委員が、あらかじめ定められた役割分担によりまして、情報収集や初動態勢の確立を図って対策方針の案を定めます。その後、公金管理会議を設置をいたしまして、そこで公金管理委員会で実施した初動の対策を確認をしながら、相殺等の対策方針を実施に移すと、決定をしていくということになります。

ご質問の危機管理マニュアルについてですけれども、破綻に備えました初動態勢の確立などのための危機管理マニュアルでございますが、それにつきましては、ただいま例規として整備されてはおりませんけれども、他の団体の例を参考にしたものを備えております。実際の局面では、手順に手を加えてございますけれども、それによって対処することにしてはおりますが、今後、当市の実態にさらに合うように検討を加えまして、早急に整備をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

今ほど齊藤課長が言われたように危機管理マニュアルというのは、まだ全国でも数は少ないんですが、やはりこれを作成して、ちゃんとペイオフに対する対応を行っているということで、今ほどで検討して、それなりの危機管理マニュアルとしての位置づけをもっていきたいということなので、それについては事例を参考にしながら、対応をお願いしたいと思っております。

それから、銀行の評価の件ですが、指定銀行11、10の21の金融機関があるんですが、これ確かに金融機関の経営状況分析の評価基準というものがあるのかどうか。これは確かに金融機関の財務指標から、金融機関の健全度を判断できるようになるまでには、何回かの決算期を終える必要があるわけですね。公金担当者が数字感覚を磨き、金融機関の信用度の判断が可能となるまでには、やはり少なくともノウハウを知ることになると、1年が担当者としては必要となると考えております。しかし評価ノウハウが蓄積された担当者が、これは人事異動のたんに異動をした場合に、また、新しい人が入ってきた場合に、やっぱりこのノウハウを知るまでというのは時間がかかってしまう。そうではなく、やはり客観的かつ継続的に、時系列的に経営状況評価を行うためには、評価基準を作成することが必要でないかと思うんですが、この件についてはいかがな考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤会計課長。〔会計課長 齊藤隆嗣君登壇〕

会計課長（齊藤隆嗣君）

金融機関を評価するための評価基準ということでございます。私ども金融機関を判断をする場合に、健全性と収益性と流動性の3点を基準に評価をして分析をしております。健全性では自己資本比率だとか不良債権比率、それから収益性では経常利益や当期利益、流動性につきましては預金量の推移など、多くの項目についても分析をするわけでありますが、いずれも金融機関の種類や規模の違いがあることによりまして、絶対的な数値基準というようなものはございません。同一金融機関についての複数年にわたる、過去から何年という形になるかと思っておりますけれども、時系列比較と、同種の金融機関を比較をする他行比較というものを組み合わせて、総合的に分析、評価を行っているところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

これから行政改革がどんどんどんどん進んでくるわけであり、職員の数も減らすという方針が出ております。

そこで、この予算や人員が限られた出納担当部局、今も会計課においてはそんなに多くの人間が作業をしているわけではなく、少ない人間で今会計の事務を行っている。そういう場合に、金融機関の知識を有する人材の育成強化が、やはり必要だと思うのですが。

これは総務課長に聞いた方がいいのか、ペイオフに関する金融機関に関するそういう教育の強化、これは特に一番難しい数字の関係でありますので、これをぜひやっていただきたいと思うのですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

県内の市町村でやっております県の研修センターの中で、会計事務の検査項目がありまして、その中で会計事務のことの研修を受けております。いずれにしても、収入役の方からしっかりした管理をいただくというのが、第一というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

決済用預金の件の方に移りますが、地方自治法には歳計現金、歳入・歳出外現金は、最も確実、有利な方法により、これを保管しなければならない。また、基金についても特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならないと定められているわけでありまして。

決済用預金はご承知のとおり、ただ預けるだけで利息がつかない。それから、いつでも払い戻し請求ができるもの、振り込みなどの決済サービスに使うことができるという3要件であり、自治法の精神からいきますと、有効に確実かつ効率的に運営してということに対して、この決済用預金というのは、確かに金融機関が破綻した場合でも、全額保護されるわけでありまして、利息がつか

い。

せっかくのお金を本当に効率よく使うというのと、どうもそこら辺が矛盾してくるわけですが、確かに利息はつかなくても、保護は間違いなくされるよということがあるんですが、その自治法の方針と今回のペイオフに対する、自治法の方針のこの考え方ですね。市として、このペイオフに対する決済用預金と自治法の方針の関係について、考えをお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤会計課長。〔会計課長 齊藤隆嗣君登壇〕

会計課長（齊藤隆嗣君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように自治法では、最も確実に有利な方法で運営管理をするというふうに定められております。

そこで当市の方針でございますけれども、先ほど市長が答弁いたしましたように一般的な、いわゆる基本的なものの考え方として、公金のすべてをいったん決済用預金として、まず保全を図ります。その中で制度的に金融機関との借入金等があるわけでございますけれども、それと相殺できる範囲というのがありますので、その範囲をぎりぎり使って定期で運用して、少しでも有利な運用を図っていくということで、2つの相反する命題を、処理をしていかなければならないわけではございますが、現在のところ、あくまでも公金のすべてを、まず何があっても保全をするという考え方を第一義としてやっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

保全をまず優先するという、糸魚川市の方針だということですね。

ここでペイオフでもちょっと難しいところがあるのは、金融機関の評価にしても、これは自治体が経営状況が必ずしも良好でない地元金融機関を外したり、資金を引き上げた場合は、これは風評被害により、その金融機関の破綻の引き金となりかねないという問題もあるわけですね。ただしペイオフの関係で、やはり預けなければいけないという、そういう問題もある。この難しいところがあると思うんですが、何を置いてもやはりこれは市民の血税でありしっかりと、今ほど当糸魚川市としては、保全を優先するんだという考えが出されましたので、ぜひペイオフの対応をお願い申し上げまして、次の質問を移りたいと思います。

会計事務の取り組みであります。ちょっと私も今回の一般質問に先立って、インターネットで会計というところで検索してありましたら、ちょっと目についたものがありましたので紹介したいと思いますが、これは1職場1改善運動として、会計課の小集団活動をインターネットのホームページに載せているのがあったわけですね。これは題名は「伝票にわずらわされない会計事務を目指して」ということで、問題点としては、1位、伝票の不備が多い、2位、伝票の枚数が多い、3位、財務会計システムの操作が複雑との問題解決に向け、これも先ほども平野議員からも出ましたPD

C A手法により取り組んでおるわけですが、小集団活動をしておるわけですね。

これは内容を紹介していますと時間がかかりますので、最終的に、これはどういうふうになったかと言いますと、これは到達するまではさまざまな壁にぶつかり、試行錯誤をくり返した上、庁内各課へ伝票切りのノウハウなどの出前講座、要するに会計課の出納担当者が出かけて行って、その職員にノウハウの出前講座や、また意見交換を実施したそうです。

私が今紹介して訴えているのは、今後、行政改革が推進されていきますが、職員自身がどうすれば糸魚川市のために尽くせるかという行動を起こさなければならない。市長が職員の意識改革、助役を含めて教育に乗り出しておるわけでありますが、やはりただ会計課という数字を見て伝票を切る作業だけではなく、やはりどうしたら糸魚川市のためになるのかという前向きな取り組み。小集団活動という形でやっているのを見て、糸魚川市でもただ自分の仕事だけをするのではなく、どうしたらもっと改善された作業になるかということがあったわけですが、この私の考える会計については、こういう取り組みについて参考にしながら、会計課としての作業軽減などは考えられないもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤会計課長。〔会計課長 齊藤隆嗣君登壇〕

会計課長（齊藤隆嗣君）

お答えいたします。

会計課で実は審査する伝票で不備があって、主管課に訂正をお願いするというようなものの数については、データとしては押さえておりせんけれども、合併直後は確かに相当の割合を示しておりました。これは合併により新たな処理システムの操作が不慣れであったことや、1市2町の異なる事務処理方式を統一したことによる初期の不具合が、原因として考えられておったわけでございますけれども、そこで効率的な会計処理に向けてどうすればいいかということで、討議をしたわけでございます。

全庁的にも今行革の一環として、事務事業の見直しに取り組んでいるわけでありましてけれども、会計課におきましても随時検討会を持つなどして問題点を明らかにする中から、改善策を検討しているところであります。

現在は会計課のみならず全庁的に、会計事務の正確性を確保しながら省力化に結びつくという、一見矛盾したような命題なんでもございますけれども、そういったシステムを構築をする段階でありますけれども、議員が申しいただきましたご提案の会計課が各課に打って出た取り組みといたしますか、元から断つというような、元から是正をしていくというような、そういった積極的な取り組みについては、今後の方策としてぜひ検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

先ほどの平野議員の話にもありましたが、私たち新政会会派として7月には栃木県の鹿沼市、青

森県の二戸市、岩手県の北上市、それから11月には兵庫県の五色町、広島県の大竹市と政務調査に出かけておりますが、やはり行って感じたことは、その首長のリーダーシップが大変すばらしいものであり、職員自身が前向きに一生懸命に取り組んでおると。元気のある行政ということで、もちろん視察に行くわけですから先進地へ出かけるわけで、全国のところが全部が全部そうだとはいませんが、市長にぜひこの会計事務の取り組みの先ほどの小集団活動のように、職員にしっかり横のつながり、会計課だけではなく全庁の担当課の職員に、本当に自分たちのことは自分たちで糸魚川市をよくするんだという意識づけを、ぜひお願い申し上げまして、ミス防止の対策の方に移りますが。

今ほど述べましたように小集団の取り組みと同様であります。会計課というのはやはり地味な職場であるが、一番大事な部署との認識を持っております。また、前向きな改善策を考え、間違いのないようにしていただきたい。

考えてみますと、伝票の数字ばかり見ていると、人間の緊張感というのは約1時間が限度ぐらいではないかと。これは民間の企業であります。1時間ぐらいたつと、その数字から目を離して遠くを見たり、また、午前中・午後、リフレッシュ体操とか、そういうことによって、ミス防止の対策をしておる。会計課長としては、ミス防止の取り組みはどのように行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤会計課長。〔会計課長 齊藤隆嗣君登壇〕

会計課長（齊藤隆嗣君）

お答えいたします。

審査ミスというのは、どうしても出てまいります。その防止のための具体的な取り組みについてでありますけれども、1つは、先ほど申し上げました会計処理システムの効率化の中で、審査しやすい仕組みに改善すること。また、実際の審査事務におきましては、複数担任制による作業の分散とか情報の共有化、それからダブルチェック、トリプルチェックの実施などにより、審査ミスの防止を図っております。

議員ご提案のリフレッシュ体操などにつきましては、必要だとはわかっておるのでありますけれども、日々の事務に追われておりました。現在実施はいたしておりませんが、ミスの発生しづらい良好な執務環境を整えるという意味から、融和のある職場環境の維持を目指しているところであります。実際に発生するミスのほとんどがうっかりミス、それからあるいは思い込みのミスであります。自覚と相互啓発といいますか、そういったことで、慣れによるミスが発生しないように努めております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

ぜひ間違いのないように、よろしくお願い申し上げます。

監査制度の方に移りますが、まず、これは広川監査委員事務局長に聞いた方がいいと思うんです

が、外部監査導入をしたということに対し、外部監査をなぜ導入したかということ、どういう考え、また認識をお持ちでしょうか、それをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

広川監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 広川 亘君登壇〕

監査委員事務局長（広川 亘君）

お答えいたします。

この制度が導入されました経緯でございますが、先ほど平成9年導入ということでございますけれども、議員からご提案ありましたように、そのきっかけがもともと空出張とか官官接待という不正防止がきっかけでありましたけれども、地方分権の推進ということも、また大きな理由として導入をされた背景があるというふうに聞いております。

この制度の手続につきましては、条例を制定する必要があるということと、それから外部監査人との契約をするに当たっては契約をするという行為も、これもまた議決が必要だというような手続になりますが、あくまでもこの制度は現状の監査委員制度というものが、本当にそこに専門性や独立性があるのかというあたりから、さらに外部の監査人を入れることによって独立性を強めたい、あるいは専門性を高めたいという背景から、導入されたというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

確かに外部監査制というのは、今ほど広川事務局長が言われましたように条例を定めなければいけない。ただし、これについては包括外部監査と、やはり個別外部監査があるわけですね。包括外部監査というのは、都道府県とか指定都市、中核都市というのは義務づけられている。個別監査については、これについては個々の自治体の条例を定めてこれを行うと。

今ほどの市長の答弁では、今現在は外部監査については考えていない。ただし今後のこともあり、見定めていくということが示されたわけですが、私もちょっと調べてみましたら平成14年のデータではありますが、条例を定めてこの個別外部監査を導入しているというのは、全国でも39の市町村があるわけなんですよね。今現在も三位一体改革、分権関係で、市町合併の関係もありますが、この外部監査導入については、やはりどんどんどんどん進んできている。それは確かに外部から監査をお願いするわけですから給料を払わなければいけない、お金はかかるわけですが、やはりお金よりも透明性、専門性。いわゆる分権の社会になるに従って、自治体がやはり苦しい財政に追い込まれてくるわけですね。それを補うためには、やはり住民からの協力がなければ、これからの地方分権が通常うまく進まないということもあり、住民の理解を求めるためにも外部監査というのは、導入されてきておるといふ考えであります。

それで監査結果の公表なんですけど、ホームページで見ますと監査結果の報告がホームページに載っている。ちょっと説明させてもらいますが、これは公の施設の使用料の徴収事務を私人に委託しているにもかかわらず、委託契約書に規定がない事例が見受けられるとか、それから福祉乗車証及び敬老優待乗車証の交付事務において、書き損じた有効期限内の乗車証、それから汚れて交換した

有効期限内の乗車証など、有効期限内の乗車証の枚数を確認して保管してない事例。これら書類等の乗車証を使用不能とする処置を行っていない事例が見受けられる。こういうところまで住民に対して、開示しているわけでありませぬ。それによって住民が、今現在どういふ行政があるのかという政治的な関心を持ち、行政に対して自分たちの地域ではこうだとか、ある程度大変苦しい思いをしているんだという、そういう意識づけにもなるわけでありませぬ。

聞きますが、糸魚川市の住民に対する広報は、どのような広報の形になっているんでしょうか。今、私が言ったようなところまで掲示を出しているのか、それから、その監査結果はどのような形で出しているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

広川監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 広川 亘君登壇〕

監査委員事務局長（広川 亘君）

お答えいたします。

監査につきましては、いわゆる実際に行っている監査の内容でございますが、定期監査、これはある程度年間を通じて行わせていただいております。それから毎月1回必ず行ふのが、例月出納検査、これは毎月行っております。それから、もう1つは決算審査、年度末に締めまして、その後、議会提出前に決算審査を行うということです。

その3種類の監査、検査、審査につきましては、この定例監査につきましては、年間通じてやりますので、年度末に監査の公表、それを各部局長に対して監査結果を送付するとともに、広報でお知らせをするということにしております。その広報で載せたものについては、ホームページにも載るということになっております。

それから内容につきましては、ほかの自治体ではかなり詳しく載せているものもありますが、うちの場合には、それについては各課へ連絡事項ということで、各課へ連絡をするのみで、外部公表はしてありません。

ただ、市長もお答えしましたように、監査の部局と市長部局でその辺を、どの程度まで詳しく市民にお知らせするかについて検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

この項目については、あと最後となりますが、監査事務局が実際の業務で、事務局が予備監査で各課や局へ資料をチェックするなど、果たす割合は極めて大きいわけでありませぬ。ただし、職員はいずれも監査を受ける側からの執行であるわけです。ということは、広川監査事務局長は違うと思ひますが、そちらへの帰属意識が強くなる可能性があるんじゃないか。局長として、そこら辺はどう考えているのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

広川監査委員事務局。〔監査委員事務局長 広川 亘君登壇〕

監査委員事務局長（広川 亘君）

お答えいたします。

それぞれの部署に配置されれば、その人間になり切ってやると。その組織の責任において動くというふうなつもりで、今までもやってきましたし、これからもやってまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

火葬場（カウヰ）と言うのか、火葬場（カウヰヨウ）と言うのか、ここらは私もちょっとわからないので、火葬場（カウヰヨウ）として言わせてもらいます。火葬場というのは社会生活において不可欠な都市施設であり、遺族や関係者に安らぎを与える、尊厳のある施設でなければならないと思っています。

そこでまず1点お聞きしたいのは、その案内標識の件であります。能生については、道路から火葬場へ行く曲がりのところには、案内標識は1本もない。それから糸魚川の場合におきましては、ちょうどの宮の滝川原線と、それから土底谷線の基点のところ、ちょうどT字路のところに案内標識板があるんですが、これが何と言ってもみっともない話でありまして、横が40センチ、縦が15センチぐらいの「火葬場」というのがあり、これ杭にただわら縄で縛ってある。その杭ももう腐りかけて、横に倒れかかっている。これは遺族の人たちとか、市外から来た人たちがあそこを通行するときに、糸魚川市の外観ばかりよくても、やはり一番重要な、私たちが必ず厄介にならなければならない、そういう案内標識が、こういう惨めな姿というのは、いかがなものかと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

案内標識の件でございますが、能生地域におきましては比較的見通しのいい場所でございますので、特段よろしいかと思うんですが、糸魚川地域の火葬場については奥まっていると言いますか、道路が非常にわかりにくいということから、3カ所について設置をさせていただきます。

ただ、ご指摘のように管理が行き届かなくて、非常に見苦しい状態になっておることにつきましては至急点検をしまして、すっきりしたものにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

思ってるだけじゃだめですよ。やりますという言葉がいただきたいんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

至急点検をして、すっきりしたものに作りかえます。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

検討会を設置して、今度位置をこれから模索していくという話なんです、今現在、糸魚川地域の火葬場については、その土底谷線の方は曲がりくねり急勾配、冬季間や何かでも車の通行、すれ違いもできない状態である。この道路の整備については、どのような考えであるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

先ほどお話いたしましたように、道路の状況が入り組んでおるといことで、年次的に整備を加えております。また、地元の皆さん方との懇談の席でもご要望をいただいております、それらについて対応させていただいておりますが、16年度におきましてはカーブの曲がりの部分、それから17年度、本年度であります狭い部分の拡幅といことで、年次的に対応させていただいておりますが、また細かい点については、地域の皆さん方のご要望をお聞きしながら、対応してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

一の宮・滝川原線ですけれども、これ火葬場までの道路について、10年前ぐらいにバイパス、新しい道をつくるという話があったと聞いているんですが、その話はなくなっているのでしょうか、まだ生きているのでしょうか。ただ整備するのではなく、新しい道路をつくるべきだと思うのですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺も含めての検討をさせていただきたいといことで、先ほどの答弁になっておりますが、道路の狭いそういったところで、ただもう局部的な改修では、間に合わないというのも自覚いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

資料的にちょっと聞きたいんですが、窯の寿命ですね、これをお聞きしたいんですが、糸魚川地域の火葬場の場合には、平成10年に改修したということなんですが、その火葬場の窯の寿命というのは何年なのでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

ご質問のように平成10年に改修をしておりますが、その時点では、その後10年程度という目安をもって改修をいたしております。

能生の火葬場につきましては、状況によりまして適宜改修をいたしておりますが、今現在いつまでという状況ではございませんが、かなり老朽化をしておるといふふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

新市建設計画の中には、火葬場整備ということで10億円が盛り込まれておる。そこで今の小掠課長の話では、能生地域のものについては大分老朽化しているということになれば、もし能生の地域のものが故障を起こした場合には、市長、どうですかね、この10億円という新市建設計画の整備で10億円盛られているやつは、能生の地域の方に全額行くということになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

新市建設計画の中で10億円の合併特例債を見込んだ計画を入れてございますが、これにつきましては今後整備の場所、それから1つにするか、2つにするかということも含めまして、さらにはご提言のように、どんな内容の装置を備えるかというものも含めまして、今後早急に検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

糸魚川地域の火葬場については、平成10年に改装を行っている、それから窯の寿命というのは10年ということになれば平成20年。ということは、どうも私的な考えなんですが、この能生地域の方はどうかそこまでもたせて、平成20年ごろには統合とか、それから移転とか、そういうことまでも視野に入れた検討になるという考えでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

そのようにご理解いただいて結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

まだ検討しておっても10年はかかるという考えのもとでいけば、今の道路については早急に整備を行い、また拡幅、または新しい道路をつくるということで対応をぜひ、これをお願いいたしたいと思います。

といいますのは、せっかく新市になって、先ほど申しましたように外観ばかりがきれいになったとしても一番大事な、私たちは必ず厄介になる火葬場が、そこまでの通路が今の状態では、ほかから見た場合には何だこの糸魚川と、こういうふうに使われてしまいます。

ぜひ道路については一の宮・滝川原線の整備、また、新道路の建設については早急なる取り組みをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

障害者自立支援法への市の対応についてと、地域コミュニティサポートセンターについてと、地域医療体制についての3点について、市長の見解を伺います。

まず、1点目の障害者自立支援法への市の対応についてであります。

身体、知的、精神障害のばらばらの制度体系の一元化、利用者本意のサービス体系に再編、就労支援の抜本的強化、支給決定の透明化、安定的な財源の確保等が盛り込まれ、障害者が地域で暮らせる社会に、自立と共生の社会の実現を目指すとのことで、平成17年11月7日に公布され、平成18年4月に施行されます。市として新たな就労支援事業を創設、雇用施策との連携強化等をどう取り組むのかの課題があると考えます。また、特に受益者負担が盛り込まれました。受益者と、その配偶者の不安の増大が心配されます。

そこで次に申し上げる事項について、市長の見解を伺います。

- (1) 受益者負担はどの程度になるか伺います。
- (2) 負担軽減措置の内容について伺います。
- (3) 障害者の自立支援の関係機関連携の糸魚川独自システムについて伺います。
- (4) 糸魚川市としての今後の課題について伺います。

次に、2点目の地域コミュニティサポートセンターについてであります。

本年3月に新糸魚川市が誕生いたしました。それに伴い地区の数も増加しました。地区の実情を把握するため地区懇談会を開催し、積極的に地区の皆様の意見を聴取されていることに対し、評価するところであります。

地区の実情を把握されることは、早期に糸魚川市が一体化する上で有用な活動であると受けとめています。地区それぞれに特色があり、文化、環境、生活基盤が異なります。地区活性化のためには地区リーダーの育成、地区コミュニティサポートセンターの役割は重要であります。それにも増して、米田市長の糸魚川市のトップリーダーとしての決断と実行が重要であります。能生地区の公民館建設の報道もありました。

そのことも含め、次に申し上げる事項について市長の見解を伺います。

- (1) 庁内協議の進捗状況とモデル地区の絞り込み状況について伺います。
- (2) 支援体制の構想について伺います。
- (3) 能生地区における公民館建設の整備計画について伺います。

3点目、地域医療体制についてであります。

本年8月の文教民生常任委員会の所管事項調査で、糸魚川総合病院と姫川病院について深刻な医師不足と累積赤字が大きな課題であると報告されています。糸魚川地域保健医療福祉推進会議の医療部会報告書の中で、医師確保について提言されています。

医師側の意見として、施設設備が整っていること、看護体制がやりやすい体制になっていること、しっかりとした指導医がいて、そこで自分に多くの仕事を任せてくれることをあげています。研修医が研修できる病院、中堅の指導医が十分活躍している病院がこの地域に存続することで、研修期間が終了してから定着する可能性がある。また、既にこの地域に働いている医師が疲れ過ぎないように、就労面、生活基盤や環境面での配慮。そして何よりもやりがいのある仕事ができる環境整備が重要だとあります。

最近の新聞報道によりますと、富山県内の公的13病院で常勤医師が減少、また、頼みの研修医がゼロとなる病院があり、医師確保に躍起になっているとの報道がありました。当市の2つの基幹病院はほとんど富山大学、旧富山医科薬科大学の派遣医師であります。それに加えて2つの基幹病院は、民間病院であります。それを考慮しますと来年度以降、現状の医師確保も危惧されます。

そこで、次に申し上げる事項について市長の見解を伺います。

- (1) 医師確保の現状と展望について伺います。
- (2) 地域医療対策補助事業について12月補正予算に提案されていますが、次年度以降の対応について伺います。

以上に対し誠意ある見解を示していただくようお願い申し上げます、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の障害者自立支援法については、10月31日の特別国会において成立いたしましたが、政令や省令が12月末の公布予定となっておりますので、現段階では、運用基準など多くの点で不明確となっております。

1 点目の利用者負担につきましては、原則1割負担となっておりますが、報酬単価が明らかになっておりませんので、サービス費用がどれほどになるか、現段階においてはお示しできないのが実態であります。

2 点目につきましては、障害者の属する世帯の所得によりまして、利用者負担の月額上限額が4段階に分かれており、最高で市町村民税課税世帯で4万200円、最低は生活保護世帯の0円となります。これに食費が加算されますが、各種の軽減措置もあります。

3 点目につきましては、糸魚川地域振興局の呼びかけによりまして、商工会議所、ハローワークと各障害者施設が連携を図り、糸魚川障害者自立支援推進協議会が設立され、作業所の受託作業の拡大と、自主作品の販路拡大に向けて取り組む予定であります。この協議会の中で糸魚川市独自の支援システムについても協議、検討していきたいと考えております。

4 点目につきましては、自立支援法を踏まえ、障害者の日常生活での自立と就労支援に向けて、作業所のあり方を再検討する必要があることと、通所授産所ができる施設がないのも課題であると考えております。

2 番目のコミュニティサポートセンターについては、公民館制度と密接にかかわる課題と考えております。その公民館制度事体が3つの地域で、運営方法や形態に大きな違いがあることから、現在、庁内関係課で協議を進める一方、地域審議会で現行の公民館制度の違いについてご説明をし、種々ご意見を伺っているところであります。

このほか住民懇談会でもご意見をいただいております。これらを参考に、それぞれの地域の公民館制度の現況と今後を見据えながら、コミュニティサポートセンターのあり方を定めていきたいと考えております。

また、2 点目の支援体制の構想につきましては、住民の自主自立を基本としながら、公民館制度のあり方を含め、新たなコミュニティ支援体制を模索する中で、庁内関係課で協議を深めてまいりたいと考えております。

3 点目の能生地域における地区公民館建設につきましては、本年度、能生地域地区公民館整備検討委員会を立ち上げて検討いただきました結果、現行の4館体制を7館体制とする答申をいただきましたので、今後は新市建設計画に基づき、3地区公民館の整備を図ってまいりたいと考えております。

3 番目、地域医療体制についての1 点目の医師確保策につきましては、県はもとより当地域にとっても緊急の課題となっております。議員ご指摘のとおり、医師の不足は深刻な状況であるわけでありまして、医師不足の主な原因は、平成16年度からの新医師臨床研修制度による大学病院への医師の引き上げや、地域ごとの医師の偏重があげられます。

市といたしましても、県、病院と連携を図り、大学への派遣要請を積極的に行っておりますが、大変厳しい状況にあります。したがって、今後も大学への派遣要請を継続して行うとともに、国、県が計画する医師確保対策に積極的に参画してまいります。

2点目の地域医療対策補助事業につきましては、地域医療の確保はもとより、救急医療体制の確保も市の責務と考えております。このことから医師不足による救急医療の確保が困難になる場合には、基幹病院に対して救急医療を維持するための支援予算を、今議会に提案をいたしておりますところであり、来年度以降につきましては、引き続き救急医療体制を維持してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、障害者自立支援法について伺います。

前回の一般質問の中で、障害者数の連絡発表がありました。障害者数は本年3月現在で2,764人、平均年齢が66.5歳という答弁がございました。この自立支援法が決まったわけですが、この部分で、一部1割負担という部分が新たに出てきたわけです。

いろんな方向性の中で、先ほども申し上げましたが、障害者が地域で暮らせる社会、自立と共生という部分があがるわけですが、現在、糸魚川を考えると、平均年齢が66.5歳と非常に高齢化が進んでおるわけです。その中で、12月末ぐらいにならないと、はっきりしないという答弁がございましたけれども、食費、光熱費は施設によっては差異があると思いますけれども、どの程度の食費、光熱費になるのか、その点をまず伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。（福祉事務所長 織田義夫君登壇）

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

9月定例会で障害者の人数の方を説明させていただきましたけれども、今現在、11月現在では、3障害で合計しますと2,773名であります。これは身体、知的、精神なんですけれども、幾つか持ってる方もいらっしゃいますので、人数的には一応ダブったカウントになります。

ただ、この中で65歳以上の方も非常に多いわけでありまして、65歳以上の方につきましては、障害者自立支援法ではなくて介護保険の方を優先するということになっております。そういう関係から、障害者自立支援法の対象者は、今の推定では大体1,000人から1,100人程度になるんじゃないかと一応推計をしておりますけれども。

それから施設の方の費用の方なんですけれども、今現在、多くの方は応能負担ということになっておりまして、所得によりまして負担額が決まっております。施設でどうのこうのよりも、そういうこと

で決まっておるもんですから、各施設ごとでどれぐらいかは出てないんですが、実際ざっくり申しまして負担ゼロの方が非常に多いという状況です。そういう関係から施設の費用が、じゃあ現在どれぐらいかというのは、なかなか推測しづらい面があるんですが、食費と住居費に関しては、おおよそ施設入所ですと4万円ぐらいじゃないかなということで想定をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

食費、光熱費ということでお伺いしましたけれども、資料によりますと所得軽減の部分もかかってきますけれども、食費の負担額を3分の1程度に軽減しますという部分があります。その中で、月22日利用の場合は5,100円程度の負担となりますという資料がございますね。こういうことから考えますと、その3倍を考えれば約1万5,000円ほどですか、そういう部分がかかってくのかなと。織田事務所長の4万円程度というお話もありましたけれども、この部分が具体的に、負荷としてかかってくるということで理解してよろしいわけですね。

それでまた負担軽減の部分が、先ほども市長の答弁の中でありますけれども、一般の部分で上限が決まっておりますということで、一般が4万200円、それから所得の程度によって2万4,600円、1万5,000円、生活保護の場合は0円ということで、軽減措置がここに図られておりますけれども、この部分の中で非常に軽減措置を図らざるを得ない人たちが数多くおられるのに負担をもっていく。保険制度とすれば、そういう部分があるのかもしれないけれども、糸魚川にとっては非常に厳しい状況になっておるのではないかと。

障害者の中で授産施設は8カ所ほどありますけれども、文教民生常任委員会で所管調査もしました。その中で障害者の基礎年金とプラス工賃というふうなことで、1人の人たちが1カ月に得るものがあるわけですね。その部分の収入が非常に少ないのではないかとこの感じを受けてきたんですけれども、全体としてどの程度になっているのか、把握されておりましたらお知らせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

各作業所によりまして、工賃が非常に大きく変動しております。したがって、大体どれぐらいというのはちょっと、1カ月にしましたらせいぜい何千円単位ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

多分そこを受けて県として、これちょっと新聞報道で出ておったわけですがけれども、糸魚川振興

局の甲斐局長が、それぞれの受益者は本当にこれで暮らしていけるのかと。地域全体として仕組みをつくっていかないといけないということで、県が声をかけて趣旨説明して集まっていたと。先ほど協議会もつくったということですが、米田市長も高瀬糸魚川商工会議所会頭も協調姿勢であったという報道がありました。

商工会議所の広報を見ますと、商工団体としては趣旨は賛同できるものの、具体的な障害者の実態を把握できてないと。手始めとして事務レベルで協議会が作る必要があると。今後の支援の内容はこれからですという、ひとつのコメントがなされており。官民一体となってこのことに取り組むことは、非常に評価するところであります。ところが民間にとりまして、具体的なメリットがあるかないかによって、総論は賛成だけれども各論、具体的にになると消極的になるという部分も多々あるんじゃないかという危惧をされるわけですね。その中で、民間が積極的になっていけるようなシステム、また、雰囲気、環境をつくっていかなくやならんと思いますけれども、これから多分、市は音頭は取りますが、具体的には自治体である糸魚川市が主体になっていかなければならないのではないかと、このように私は思っておるわけですが、これからの官民一体という部分の中で、どのように取り組まれていくのかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

糸魚川障害者自立支援推進協議会が設定されたわけですが、一応手始めに商工会の事務局の人たちに各作業所を回ってもらいまして、どういう作業をしているか、どういう自主作品をつくっているか、それを実際に見てもらいました。その上で、どういう支援なり協力ができるかということで協議をするわけですが、ざっくり申しまして、作業所を見て回った結果では、なかなか支援なり協力が非常に難しいなというのが実感のようです。

それではあれですので、市の方でその辺の仲介役になりまして、推進役になりまして、今後、1つでも2つでも支援できるような形にもっていきたいと、そういうふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

民間の方からも実態を見ていただいたということなんですが、実態が非常に深刻な状況。先ほど所長が言われましたように何千円程度の工賃、収入しかないという非常に深刻な部分があったんじゃないかな。これからやっぱり民間企業が協力するということは、この収入を向上させていくという面での部分が、非常に条件として民間企業は得意な分野であるわけですね。その部分を含めて自治体だけ、糸魚川市だけでは、なかなかその部分が改善できませんけれども、民間が協力することによって、支援することによって、その部分が改善していく可能性はあるんじゃないかと。仲介でなくて主体として、ともども民間とこの部分を改善していくという部分の中で、積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、それについてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今回の障害者自立支援法でも、新たな就労支援の事業が法律的にも創設されるだろうということで期待しております。それから雇用関係の方も、現在よりも一層雇用関係の連携が強化されるというふうに聞いております。そういう具体的な施策も、今後期待できるのではないかなというふうに考えてますので、今回そういう協議会の場を通じまして、官民一緒になってやってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長にお伺いしたいんですけども、民間も含めて協力体制が構築されるということで非常にいいことだと。糸魚川市はなかなか金がありません。なかなかこのことについては理解はできるけれども、具体的な支援の部分が充実しきれんという部分が、いろんなところに横たわっているわけですね。この部分が、これからいろんな部分で出てくる可能性は持つと思いますけれども、それについて官民一体となっているような事業をしたい。その部分についてこれからの展望、進め方、基本的な姿勢でもよろしいですし、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに議員ご指摘のように非常に官民一体となった、そして今商工業の方に働きかけをいたしておるわけですが、非常に難しいものがあります。今、経済はグローバルの時代、地球レベルで、今、商業の物づくりをやっとるわけでありまして。1円、2円をというようなひとつのきわどい生産の状況であるわけでありまして、そういう中で、そういった障害者の方々が働く場があるかということ、以前のような環境がなくなっているのも事実であります。

そういう中で、新たな展開というのは非常に難しい中であるわけでありまして、私といたしましては、であるならやはり物づくりの中で自分たちが生産をしながらそれを売って、そしてそれが利益にプラスになっていくという方向が一番いいのではないかと。それにはこの糸魚川の地を利用した第1次産業的なものがないかということ、今模索をいただいているのがみずほでございますが、そのような環境の中で、我々行政はどの辺を受け持てばいいのかということが糸魚川市の課題であろうと思いますし。しかし、とは言っても1人でも2人でも、そういったところで、商工業の中で働く場があればまたいいわけですので、新たな展開を今非常に期待をいたしていただいておりますので、それに対して市といたしましても進めていきたいということであ

ります。

非常に難しいところであるわけですが、今の現状では私はそのようなところで、また新たな展開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

よろしくお願いいたします。

次に、地区コミュニティサポートセンターの方について伺いたいと思います。

9月議会定例会で市長の答弁がありました。また今回、12月定例会で答弁がございました。今お話を聞きますと、ほとんど進展してないという部分に、私は受けとめざるを得ないんですけども、先ほども1回目の質問の中で申し上げましたけれども地区が活性化していく、その中でまた糸魚川市が一体になるために、非常に市長をはじめ職員の方々は地区懇談会に出られて努力されておりますね。その部分の中で地区を大事にしたいということは、米田市長の基本的な姿勢だと私は受けとめております。

その中でやっぱり地区コミュニティ、これはすばらしい構想なんではないかと私は思っております。これをきちっと推進していくように、合併してからもう8カ月、9カ月たってきたわけなんですね。それでまた市長公約でもあるわけです。それをどのように推進するかという部分が、この期間たって9月、12月、全然その部分が進展してないということについて、いかがなんかなど私は思うんですね。真剣に取り組みます、いろんな地区懇談会も精力的にしとる、その中で一番大事だと思うから、その部分が公約にもなり、また、具体的に活動もされておるのではないかと私は思うんですね。それについて、やっぱり積極的な姿勢を見せていただきたい。どのように取り組んで、また、これからどうするのか、ぜひお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お伺いいたしますが、全然進展してないという言い方をいたしますが、地域コミュニティサポートセンターということであるわけですので、先ほど言いましたように、施設につきましては今、公民館制度を一律、一元化する方向の中で進めていかななくては、まずそれは進まないだろうということで、進めさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(1)のようにモデルをつくってはいかないわけですが、あくまでもコミュニティサポートセンターについては、やはり公民館制度を一元化する中で、進めていかななくてはいけないととらえているわけですので。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

ちょっと私の言い方が違っておったのかもしれませんが、具体的にこの前の答弁の中で、可能な地域からモデル的な取り組みということも答弁されておるんですね。その部分を含めまして、やっぱり先進地、まとまりやすい地域。

先ほど市長の答弁の中にありました、公民館の体制が3つ違うということも私は承知しております。その中で現体制でありながら、具体的にこういう取り組みの姿が見えるという部分があるということで、やっぱり市長は真剣に、このことに取り組んでくれとるなという部分が出てくるのではないかと、こういうことを申し上げたいわけで、進んでないということではなくて、徐々に進んでおるのかもしれませんが、できるだけ早い時期に姿を見せていただきたい、このように思ったもんですから言ったわけです。ぜひもう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域コミュニティでありましたら、そのように進んでおります。今、振興局と協議をさせていただきながら、それに対する支援体制はどのようにしていけばいいのか、今いろいろ各地域では機運が高まっております。それに対して、今どのようにとらえていくか。新年度を今目前に控えとるわけでございますので、これから振興局とモデルをどのようにしていくかというところを、今話をさせていただきとるわけございまして、私はただ単に1事業をとらえて、地域振興という形ではなくて、この地域振興の中においてはコミュニティという部分もあるでしょうし、また、起こす起業のような、地域の産物を生かした地域おこしみたいな形もあるでしょうし、それは地域ごとに、また地域全体を取り組んだり、私は行政と市民が一体となって進めていく方向が、一番いいと思っていますし、それには商工業の方々にも、その中に加わっていただいて進めていっていただきたい、今お願いをしておるわけでございます。その中で、今芽生えも出ておるわけございまして、それをモデルとしてとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

サポートセンターという部分で今ちょっと引っかかって、少し意見の食い違いがあったように思います。コミュニティという部分は、ハードもソフトも含めて出てくる。サポートセンターという部分は、ハードなのかと思いますけれども、その中でやっぱりコミュニティが大事であるという認識については、私はぜひ推進していただきたいと思っております。

それから、これは少し提案事項になるかもしれませんが、それぞれの地区が前から言いますと旧能生町、旧糸魚川市、旧青海町と3つの部分が合併したわけですね。その中で地区の交流という部分、先進地といろんなことで真剣に取り組んでおるといふ姿が、具体的にお互いに市民同士がわかり合えるような地区交流というものも取り組んでいただけんかなと。

というのは、ちょっと寺島の地区のことを申し上げますけれども、公民館支館で押上地区と交流をもう継続的に定期的にはやってます。いろんなところで交流意識が理解が深まっておることもあります。それから市長の地元であります根知地区、それから小滝地区と寺島がグラウンドゴルフを通じて、定期的な交流会を実施しております。これはそれぞれの部分を話し合う機会が、いっぱい出てくるわけですね。そういうメリットもあるんでないか。ほかのいろんな地区で交流をしておると思うんですね。そういうことも含めて、ぜひコミュニティの活発化、活性化ということを含めて、その部分もまた検討事項に入れていただきたいなと思います。これは要望ですが、もしそれについて賛同とか、同じだということがありましたら答弁願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は交流に対して拒むものではございませんし、それにつきましては積極的にとらえていただきたい。行政を通じてもよろしいし、各公民館単位でもよろしいわけですし、地区単位でもよろしいわけでございます。これは何も市内だけではなくて、これは市外も含めて交流しておる地域もあるわけでございます。それに対して、また行政に対しての支援というものがあれば受けさせていただきたいと思いますが、ただ単に1つの事柄というふうな事業をあげるということではなくて、公民館、各地域ではいろんな事柄についてやっておられると思いますので、やはり思い入れのあるものを私はやっていくのがいいと思っておりますので、それについては住民主導型で私はやっていただきたいと思っております。それに対しての行政支援は、私は絶対やっていくべきだととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ありがとうございました。

次に、地域医療体制について伺います。

1回目の質問でも申し上げましたけれども、医師確保について非常に厳しい状況であるというご認識は持っておられると思います。

その中で8月に医師確保のために富山大学、前の医科薬科の方に行かれてという答弁、活動の報告がございましたけれども、それ以降、富山大学に対して、また、県に対して、糸魚川振興局に対して、どのような活動をしてこられたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

答弁いたします。

8月以降の医師確保のための市長の行動といたしましては、11月に富山大学の学長の方へ表敬

訪問を兼ねまして、医師の派遣要請ということで要請活動を行っております。

また、新潟県との連携をとった取り組みということで、派遣要請の段階におきましては県の福祉保健部長から同行いただきまして、行動をともししておるという状況でございます。

さきの12月3日に行われました市民糖尿病公開講座、これにつきましてもこの圏域におけます基幹病院と大学との連携ということで、医師確保の一躍も担うというような形で連携をとらせて、実施をさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

11月に富山大学の方に出向かれたということですがけれども、その中での感触ですね、要望活動ということだと思えますけれども、その内容、またコメントがありましたら、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

富山大学での学長との面談の中では、市長の方から当圏域の実情等をお話しいただいて、学長から理解をいただくという形を取らせていただきましたが、ご承知のように富山大学が3大学の合併ということで立ち上がったばかりでございます。そういったことで、学長の方からは富山大学の附属病院の病院長、旧富山医科薬科大学の病院長がそのまま就任しておるわけですが、そちらへもよろしく伝えておくというような形で話が終わっておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今、小林課長の方からご説明ありましたけれども表敬的な部分で、今、糸魚川市における医師確保が非常に深刻であるという部分が本当に伝わっておるのか、少し疑義があるところですがけれども、いろんな機会を通じて現状を訴え、また、ぜひ医師確保のために積極的に動いていただきたいと私は思います。

新聞報道でありますけれども、来春、新臨床研修制度が実施された初年度の医師が研修期間を終える。市中病院で研修した医師が、どれほど大学に戻って来るかが注目される。金沢大学医学部臨床研修センター長は悲観的に見ており、派遣できる医師の数は従来のように戻らないのではないか。病院や自治体、市民が一体となって地域医療を考え、医師を育てる仕組みを早急に考えなければならぬとあります。

また、糸魚川病院では、富山大学からの医師の供給の見通しについて、2004年4月から2年間、新卒後、臨床研修システムでの研修が始まった影響で、後期研修のため医師派遣は研修終了後

1年間は、大学で専門領域の研修を受ける可能性が高いため、2007年度以降になる可能性が高い。したがって、2006年度には、さらに富山大学から派遣される医師が減少すると思われる。

また、後期研修においては、臨床研修体制の整った病院から優先的に医師派遣が考えられるため、指導医、専門医などの指導スタッフ、また、施設の充実が必須であると報告されております。これについてどのように受けとめられ、また対応されていくのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

医師派遣につきましては、今ほど議員がご指摘のとおりでございます。非常に厳しいものがあるわけでありまして。そういう中で、今、富山大学、または地域振興局、または新潟県の方に外向かさせていただいとるわけでありまして。その中で、今行けば行って即、本当にありがたいお言葉をいただければ幸いです。今ほどの質問の中で説明いただいたとおりであるわけでありまして。

しかし、先般の糖尿病の公開講座の中で、富山大学の附属病院長が発言の中で言った言葉に対して、私は確たるものは、ここで発言するべきでないと思いますが、聞いていた人たち、山崎医監もお出でいただいた中で、それを聞いて少し安心をしたというコメントをいただいたもんですから、私といたしましては、お願いに行ってるのが少し効果的にあったのかなというの、お聞かせをいただいたわけでございますので、これからの引き続き気を緩めず、また、医師確保についてはお願いに上がりたいと思っております。しかし、これとても急場しのぎのような今状況であるわけでありまして、これからは抜本的なやはり考え方や感覚を持っていかなくてはいけないのではないかなと思っております。

地域医療、救急医療に対しては、365日24時間体制で、今、糸魚川市は動いているわけでございます。この低下を、どうしても阻止しなくてはいけないということで、県ともお話をさせていただく中で、これは維持、堅持していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

次に、糸魚川市の市民の受けとめ方という部分の中で、糸魚川の地域医療に関する住民意向調査報告書というものが出来、これは医療部会の報告書の中で言われておるんですけども、この地域の現在の医療に対する満足度は、半々というアンケート結果。今後進むべき方向は、できれば現状より何とでも充実を含めて、70%の市民の方々がアンケートに答えられて、地域医療の充実をしていただきたい、こういう部分が回答として出ております。これはもう地域医療の充実が、市民ニーズであると私は受けとめますけれども、これについて市長はどのように受けとめられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

そのようなご意見は、私も市民からの声として認識をいたしております。しかし、先ほども申し上げたとおり、それよりも先に現状維持をして、それからの段階だろうと思っておるわけでございますので、当面の課題について、今進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

当面の課題ということは、今の地域医療、救急医療体制をどのように堅持するかということが、緊急の課題だということでもありますけれども、それに関して地域医療対策補助事業ということがされて、これからはっきりは答えられておらんわけですね。12月の補正では盛り込まれておりますけれども、次年度以降そういう部分がなかなかはっきり出てこないなと。

その中で、県立病院の赤字体制ということが新聞にも載っておりましたですね。これについてはご存じだと思いますけれども累積赤字が359億円、もう18年間連続して赤字を出しておるといふ新聞の記事がございました。それから糸魚川病院の現状は、累積赤字が約5億5,000万円ほど、それから姫川病院は4億4,000万円ほどが、16年度の数字でありますけれども累積赤字であると。これは文教民生常任委員会の中でも、累積赤字という部分が言われてました。その部分を含めるんですけれども、それと16年度の補助金の総支出額、これが1億2,000万円が糸魚川市が両病院について払っております。5万人として計算しますと、1人約2,400円の負担ということになります。これについて高いのか、安いのか、適正であるのか、いろんな評価の部分があると思っておりますけれども、これについてどのように受けとめられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

来年度の見通しというのは、明確でなかったという言い方をいたしておられますが、先ほどの冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、来年度以降につきましても引き続き救急医療体制を維持してまいりたいと考えておるということで、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

糸魚川市にとって救急医療体制は大事なことでありますし、24時間365日の2次救急医療体制を継続していきたいという答弁であります。

このことについて、地域医療体制はどうしても今現状だけでも堅持して、これからの将来展望は、次々と出てくるかもしれません。その中で見直ししていくことは大事でありますけれども、現状をぜひとも堅持をしていただくようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、甲村議員の質問は終わりました。
本日はこれにてとどめ、延会といたします。
大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 4 0 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+